

平成28年第4回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成28年9月9日（第4日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	川崎一平	10番	秀島和善
2番	前田弘次郎	11番	井崎好信
3番	溝口誠	12番	大串弘昭
4番	大串武次	13番	内野さよ子
5番	吉岡英允	14番	西山清則
6番	片渕彰	15番	岩永英毅
7番	草場祥則	16番	溝上良夫
8番	片渕栄二郎	17番	久原房義
9番	久原久男	18番	白武悟

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	本山隆也
企画財政課長	井崎直樹	税務課長	木下信博
住民課長	門田和昭	保健福祉課長	大串靖弘
長寿社会課長	矢川又弘	生活環境課長	門田藤信
水道課長	喜多忠則	下水道課長	堤正久
農業振興課長	鶴崎俊昭	産業創生課長	久原浩文
農村整備課長	山口弘法	建設課長	荒木安雄
会計管理者	小池武敏	学校教育課長	松尾裕哉
生涯学習課長	千布一夫	農業委員会事務局長	西山里美
主任指導主事	石橋佳樹		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	吉岡正博
議事係長	中原賢一
議事係書記	峯茂子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

9. 川崎一平議員

1. 玉葱生産者への支援策について
2. 白石町を日本一に
3. 役場庁舎の雰囲気と職員対応について

10. 草場祥則議員

1. 個性豊かな優れた人材の育成について
2. 地域づくりについて
3. 商工業の振興について

11. 前田弘次郎議員

1. 社会保障の充実について
2. スポーツの振興について
3. 「道の駅」について

12. 吉岡英允議員

1. 通学路の安全対策について
2. ごみの排出量削減について
3. 危機管理体制について

9時30分 開議

○白武 悟議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、内野さよ子議員、西山清則議員の両名を指名します。

日程第2

○白武 悟議長

日程第2、これより一般質問を行います。
本日の通告者は4人です。
順次発言を許します。川崎一平議員。

○川崎一平議員

皆さんおはようございます。

一般質問も3日目となりました。最近では、先日までの猛暑がうそのように涼しい朝と涼しい夕方がやってまいり、白石平野にも実りの秋が訪れようとしております。

そこで、今回の私の一般質問はおおむね提案型ということで一般質問をさせていただきたいと思っております。

それでは、まず第1にタマネギ生産者への支援策についてということで通告しております。

先般からタマネギの不作、べと病という言葉が私が使うのも何か心苦しいぐらいべと病という言葉が出てきております。その原因、不作であったその病気の原因を今のところどこまでつかんであるのかということをお聞かせ願えればなと思っております。先日、また6月議会から質問が重複しているところがたくさんあると思っておりますので、手短によろしければお知らせください。

○鶴崎俊昭農業振興課長

お答えをいたします。

本年産のタマネギの病害の原因でございます。べと病が中心であると思っておりますが、そのべと病の病原菌というのはカビの一種でありまして、土壌中で卵孢子または被害残渣内に残存する菌糸、これが越年し苗床、本圃で感染をするということです。感染株は越年罹病株として発病し、この株上に分生胞子を形成して風、雨で近隣の圃場に分散し周辺の株に感染するというところでございます。感染した株は、2週間程度の潜伏期間の経過の後2次感染となります。その結果としまして著しい葉の枯れ込み、それから玉肥大の抑制等々が見られます。

減収量につきましては、以前申し上げました対前年比62%、現在のところというような状況でございます。

以上です。

○川崎一平議員

前年比62%ということで、これはあくまで出荷量ということで認識してよろしいでしょうか。出荷量で62%と申しますけれども、単純に農家所得が62%に減ったのかというところではなくて、タマネギの品質、サイズその他市場の相場で大分所得に関してはさらに落ち込みが見られています。

出荷量が前年対比で62%ということは、ことしの相場がかなり上がっているだろうという方がいらっしゃると思います。確かに上がっております。確かに上がっておりますが、その中の相場が上がっているというのは、品質良好であり、また形状が良好であり、

サイズのかなり限定されたサイズ、いわゆるLサイズ、シーズン当初はLサイズ以上でした。

ところが、余りにも出荷されるタマネギがサイズの、先ほど課長が申されましたように葉の枯れ込みにより肥大が抑制されて玉伸びがしない、要するに玉が大きくなってないんです、ということで小玉傾向にありL中心の階級ではかなりの高値で取引されておりましたが、一般的に出荷されているタマネギのおおよそはほぼSサイズ、さらに2等級落ちるSサイズが中心になってきました。そうなった場合、Sサイズが市場であふれ返ってSサイズの相場はがた落ちするんです。出荷量が62%であっても収入としては62%をはるかに下回るのではないかなと私は個人的には思っております。

そこで、今回私も一農業者でありますので、予防と対策、この2種類があると思います。一応、療法としては予防療法と対症療法という2種類のやり方で対処をしていくと思います。通常、予防療法であればべと病、要するに病気全般に出ないつくり方をする、そこはどこまでさかのぼるかは生産農家の個人力にかかってきますけれども、一番根底の土づくりから見直す、さらに技術を積まれてる方は前作、前々作からもうタマネギに向けた土づくりをされてるわけです。

私は、いわゆる対応策としては主に防除です、そういった部分になるとかなりの専門的な知識が必要になってきます。もちろん薬剤に対する知識、そういう細菌類に対する知識、そういった部分でかなりの知識を要してきます。我々生産者と言うなればやはり予防の部分、人間の体でいう日常生活の生活習慣です。きちんと3食食事をとる、睡眠をしっかりとるといったようなそういう健全な状態を土に与えてあげる、そういったことが主立ってできる手段なんです、防衛策ですね。

そういった部分で、予防策についてどういった予防策があるのか、今検討委員会とかで話し合いがされていると思いますけれども、そういった中で出てきた情報を少しお話しただけですしょうか。

○鶴崎俊昭農業振興課長

今、議員がおっしゃいました予防策でございます。

この予防策につきましては、先般来申し上げております佐賀県タマネギべと病対策会議のその中のワーキンググループ、小さく11の項目を検討をいたしております。二、三、申し上げますと、越年罹病株の抜き取りの徹底とその効果、定期的な薬剤散布の励行、薬剤防除体系の改善と普及などなど11の項目を研究をいたしております。

そういう研究で、さきの答弁でまだ研究途中ということは申し上げました。ただ、もう29年産は苗床等でできております。それに向けて、先月緊急な佐賀県の研修大会が開催されました。そこで予防重点の薬剤防除体系の実践ということで次のことをぜひ農家には実践していただきたいというようなことが出ております。

まず、育苗期ですが土壌消毒、予防散布の実施、それから本圃になりまして定植直後に予防散布、これも年内防除を心がけていただきたいと。次、2次感染期、少しでも心配があったならばマンゼブ剤中心に予防散布の励行。重点防除期として、やはり集中防除、これはもう空気感染でございます、それで一斉に防除していただくということで集中防除、一応7日ごとの散布というのを提案し、その研修の場でもこの重要

性について講演等をいただいたところです。

以上です。

○川崎一平議員

いろいろ検討がなされております。そういった情報が一日でも早く生産者のもとに届くように白石町としてもそういう検討委員会なり対策チームに打診をしていただいて、本当に一日でも早い情報提供をお願いしたいと思います。もう既に来期のタマネギ作は始まっております。土づくりをされる生産者、心中はいかばかりかと思えます。大変大きな不安の中で苗床を耕し、消毒をし、これから種をまいてさらに来期のタマネギの生産に入られると思えます。少しでも不安を払拭して伸び伸びと農業ができるように、この白石の大地にたくさんのタマネギがまた実れるように一日でも早い情報提供をお願いしたいと思います。

次の項に行きます。

先ほど言いましたような生産農家が生産意欲を持てるように、少しでも明るい兆しを持てるように町としてのバックアップ、支援体制は今どういったものがあるのか、少しお知らせください。

○鶴崎俊昭農業振興課長

町の支援策ということでございます。

これにつきましては、昨年の27年産のべと病被害を受けまして白石町野菜病害虫防除推進協議会というのを発足いたしました。そこで各関係機関からの情報提供で28年産の罹病株の抜き取り等々をやってまいりました。

そういう情報提供も一つの支援ではなかろうかと思っておりますが、具体的支援策といたしまして今9月の補正予算にお願いをしております。まだ審議前ですので項目だけ申し上げますと、平成28年産タマネギべと病対策借入資金利子補給補助金、これにつきましては日本政策金融公庫なりJAさがなり民間の金融機関、タマネギべと病に対しての資金貸し付けというものがございまして、それに対しての利子補給ということをお願いをいたしております。

次に、先ほど申し上げました協議会の中で罹病株抜き取りに対して県に補助を出してもらおうというような項目がございまして、これは焼却処分費用とその運搬委託料につきましては県の補助がございまして、これに町費をつけまして越年罹病株の償却というものにもことし取り組んでまいりたいと思っております。

ちなみに、この専用袋、28年産は普通の一般可燃ごみを用いましたけども、専用のごみ袋を作製し、べと菌が飛散しないように工夫をしたごみ袋を作製し、一応タマネギ農家に無償配布ということを考えております。

3番目に、一斉防除用薬剤購入補助金、これは一斉防除ということをお願いを先ほど申し上げましたこの薬剤につきましては、町の補助と県の補助をもちましてこの薬剤に補助をいたしたいと思っております。

以上です。

○川崎一平議員

いろいろと支援策を考えていただいております。こういった情報も逐次生産者の方にしっかり情報提供をして使っていただくようにしていただきたいと思っております。

さっきの答弁の中で気になる点は何点かあったんでお尋ねをしたいと思いますけれども、まずはその利子補給の部分があると。これは完全にタマネギ減収による所得の低下、そういった部分で結構きついと、やはり通年あった収入がもうごっと下がってるわけでありまして。私もいろいろ話を聞きますけれども、やはり集合税が怖かったと。去年の分がことし来るもんで、実際にお金があるのかというたらどっから持ってこようかと、実際に借入れをするとか、借入れをするにはどうしたらいいだろうとかかそういう相談も何件かありました。

そこで税務課長のほうにお尋ねをしたいんですけれども、そういった集合税の前年と今年で同時期で収納状況というのがどういうふうになっているのか、わかる範囲でお知らせください。

○木下信博税務課長

税の関係でございますけれども、私どもとしましては本年のタマネギのべと病等の被害による収量減、そのことで納税がどうなるのかということで非常に危惧をしていたところでございます。ただいま議員の御質問の平成27年度と28年度の現在の納税状況がどうなのかという御質問でございます。

税の課税につきましては、5月に軽自動車税、そして6月に集合徴収の課税のほうを行ったところでございます。現在の状況でございますけど、8月分はただいま集計中でございますので7月末というのを対前年との比較ということでお答えしたいと思います。

今年度の7月までの収納率につきましては、軽自動車税、集合徴収を合わせまして現年度滞納繰越分を合わせましたところで現在40.25%の徴収率ということとなっております。27年の同時期と比較いたしまして約0.16%のマイナスの状況ということとなっている状況でございます。

以上です。

○川崎一平議員

わかりました。前年度と同時期での比較でマイナスの0.16%と大変低い数字のように見えます。実際に去年と比べて大して下がってるわけじゃないじゃないかというふうに思いますが、この裏に何かあるかということと白石町の町民さんの気持ちなんです。払うものをどうにかして払わないかと、もちろんタマネギ生産者以外の方もそうなんです、タマネギ生産者の方に関しては収入は確実に減ってるんです、減ってるけれども前年に追いつくぐらいの勢いで税の納付を行ってもらっている、これはもう完全に努力の、タマネギ生産者で減収された方においてはそこの家の方の努力がこういった数字につながってきていると、ものすごく頑張ってもらってる。

本当は蓄えておきたいとか、自分の子供に使いたい、孫に使いたいと思われてたか

もしれません。けども、納めるもの納めなきゃいけないと、恐らく中には借りてきてでも払ってる方がいらっしゃると思います。そうやって一生懸命身を削って税金を納めてもらってるんです。

そしたら、行政として何をすべきかです。それだけ町民の皆さんに身を削ってもらってるのであれば、やっぱり行政も身を削ってそれに応えなければいけないと私は思います。何かしらの策、何かしらの努力、これは町、県とか国に任せるんじゃないで、もちろん任せて動いてもらえる分は動いてもらいます、けど白石町単独としてでも、やはり白石町のことですから白石町がしっかりと腰を上げて汗をかかなければ県にしる国にしる汗をかいてくれないんじゃないかと。

これを10年も20年も続けましょうという話じゃないんです、このハードルを乗り越ったら必ず次の展開が見えてきます。このハードルを乗り越えるまで官民一体となつての白石町のタマネギの再生を加速化させなければいけないと。これは一年一年すごいダメージになってきます、このダメージを本当に一日でも一年でも早く切り返しをしないと大変なことになると思います。

そこで町長、これ提案なんですけれども、タマネギ生産における、これタマネギに何で限定するかということやはり町財政もありますので、とりあえず今のところタマネギ生産における町単独の何かしらの支援策、私が聞き及ぶところによると土づくりがとにかく大事だと生産者の皆さん口々に申されます。できれば、この土づくりに対する支援策を何かしら打ち立てていただかないといけないかなと。

土づくりに関しては、肥料を振ると違ってすぐ目に見える結果が出てこないんです。土づくりは何年も何年もかかってやっと結果が見えてくる、かなり時間がかかる作業なんです。こういったところに、土づくりの資材であったり、もちろん機械の購入であったりそういった部分への手厚い支援策を何かしら打ち立てていただきたいと、今のところ、いろいろな方から話を聞くと堆肥を振りたくて、堆肥も振りたくても振る機械がない、振る量によってはもう我々の体力では振れないと、そういう方々もいらっしゃると思います。そういった部分で土づくりに関するいろいろな支援を立てていただきたいと思っておりますけれども、町長、その辺どうでしょうか。

○田島健一町長

川崎議員のほうからことしのタマネギべと病についてのいろんな御質問をいただいたところでございます。

白石町が全国で第2位の生産量を誇る佐賀県の中でまた6割以上を生産するという事で責任産地としての使命もあるというふうに思います。また、私も東京あたりでセールスを行う上でも知らない消費者の皆さんから白石のタマネギはおいしかもんねと、これ日本一よって言っていただきます。そういったところから、絶対消費者に喜ばれておりますので消したらいかんし、もっともっと食べていただくようなことに取り組んでいかなければいけないというふうに思います。

そういった中において、ここ数年べと病で収穫が少しずつ減ってきておって、ことしは相当な打撃を受けたところでございます。これについては町だけで対策を講じることはできないということで、ことしは県にも動いていただいて、先ほど来お話があ

りますようにべと病対策の検討会、対策会議を設置をしていただいたり、また幹事会の中には国の方も入っていただくということで、今では白石町のみならず県、また国の力もおかりしながらいろいろと検討をさせていただいているところでございます。

そういった中において、ことしの5月23日に立ち上げたということでまだ数箇月しかたっていないわけでございますけれども、先ほど議員おっしゃられるようにもう播種が始まるということで、あと2カ月ぐらいしたら植えつけもせないかんということになっております。だから、当面やらないかんこと、そして来年ぐらいにやること、また中・長期でやらないかんこと、そういったものを分けながらいろんな取り組みをしていかないかんというふうに思うわけでございます。

先ほど課長のほうからも、ことしの支援策ということについては今回補正予算としてお願いをしているところでございます。その中において、資金の利子補給であるとか罹病株の抜き取りの収集袋の無償化とか農薬の助成とかという話もありましたけれども、先ほど議員からのお話ありましたように土づくりと申しますか堆肥についてもやらないかんやろうということでございますが、これにつきましては当初予算においても土づくりのための堆肥に補助をするということで、当初予算でも金額的に申し上げますと100万円ほど計上をさせていただいております。これにつきましては、今回またさらに100万円を上乗せして200万円ということで上乗せをさせていただいているところでございます。

これが多いか少ないかというのはまた議論があるところでございますけれども、今回この金額を補正でお願いしているわけでございますけれども、ましてやその量があるのかということもまたいろいろ出てくるかと思えます。これは町内の畜産業者の方にお願ひするだけでは不足するかもわかりません。そういった中において県内の畜産団地のある市町へ協力要請もしていかないかんやろうし、いろいろまだまだこれからやるべきこともあろうかというふうに思いますけれども、とりあえずはことしはトン数としては2,000トンの堆肥をとにかく白石町に持ってこようと、入れようという気持ちでやっているとございませう。

そういったことで、土づくりについても支援をさせていただくということをお理解していただければというふうに思うところでございます。

以上でございます。

○川崎一平議員

今の町長のお話の中で出ましたように、土づくりに関して私もちょっと勉強させていただいております。9月補正でまたさらに100万円追加で堆肥散布に対する助成というのが含まれておりました。ところが、この要件を見ると堆肥センターから堆肥を購入した場合、あと町内の畜産農家から堆肥を購入した場合、さらに年間4トン以上の堆肥を購入した場合に限る助成でありました。

先ほど申し上げましたように、堆肥というのは一概に全く同じものではないのです。堆肥の話をするとうち2日ぐらいかかるのでここではやめますけれども、堆肥はやはり個々の農家さんで何を使うか、どういった状態のものを使うか、これは大きなこだわり等がありまして、一概に家畜のふん尿ではよくないんです。そういった中で、使用

する原料をそういった形で制限されるとこれまた使い勝手がよくないと、例えばホームセンターから私は鶏ふんが好きだからといって鶏ふんを買ってこられる、それに対する助成は全くつかないわけでございます。

そういった形で、使いにくいというたらちょっと語弊がありますけれども、さらに使いやすいように、なおかつ限定してもいいじゃないですか、タマネギ生産における使用であるということが証明できれば、ホームセンターから自分が気に入った堆肥を買ってこられてそれを圃場に投入されてもいいわけなんです。そういった感じで、タマネギの生産をされている方に直接的に支援ができるような形をとらなければよくないんじゃないかと。

先ほどの助成の話でいうと、キャベツ農家の方でも利用できるわけですが、アスパラ農家の方でも利用できるわけですが、でも、今回に限っては、そういった補助は補助で残しておいて、汎用性の高いものは残しておいて、タマネギに固執したような土づくりを少ない負担で思う存分土づくりができるように町としてバックアップをしていただきたいなというふうに思っております。その辺、お願いということできさせていただきます。答弁は結構です。

それでは、次の項に移らせていただきたいと思います。今度は明るく行きたいと思っております。

白石町を日本一にということによって上げておりますけれども、白石町に日本一があるのか、ワーストじゃなくていいほうの日本一。私が思うところ白石町日本一何がいいかなって、人間性は日本一だと思うんですけど、その他PRで使えるような日本一というのが私の勉強不足かもしれませんけれどもなかなか見当たらないなということで、これから道の駅計画もあり、観光のほうにも力を入れていく、そういうことで白石町の特産物を利用した何かしら日本一のPRができないかということによって上げております。

白石町は、まずもって米の一大生産地であります。そのほかに海産物、ノリがあります。ノリもこれは佐賀県全般的な話ですけども日本一のノリ、イコール白石のノリも日本一なんです。そのほかにタマネギ、レンコン、キュウリ、アスパラ、白石牛、この辺を組み合わせると白石町の特産物だけで作った日本一長い巻きずし、これノリ巻きという言い方じゃないです、巻きずしって言わなきゃいけないらしいです、日本一長い巻きずしをつくってPRができないかというふうに思っておりますけれども、まずは町長、どうでしょうか。答弁をお願いできますでしょうか。

○田島健一町長

白石町を日本一にということの中に、一番バターにお米とノリを使った巻きずしをというようなお話でございました。白石町には日本一がたくさんあるというふうに思いますが、それを声を出して町民の方も皆さん言っているから何もないから何もなか、それは白石だけじゃなくて佐賀県全体もそういうことでございます。

知事さんにおかれては日本一ということじゃなくて世界一というような表現で佐賀県の有田焼等々をPRされておりますけれども、世界一じゃなくても日本一というのは白石にもたくさんあるというふうに、先ほど議員から言われました米やノリ以外にも本当においしいタマネギ、先ほど私も言いましたけどタマネギは東京でも消費者の

方から本当に佐賀のタマネギ、これ待っといよって、私も5月にセールスに行ったときにこういうのをずっと待ったよって言うてくるわけです、ああ、そがねって言ってセールスするわけですけども。

また、最近では東京でもレンコンがどんどん、こちらのレンコンが行っております。本当にほくほくレンコンがおいしい、私も友人に、知り合いにことしも泥つきをクール宅急便で送りました。そしたらびっくりされておりました、泥つきのレンコンを送った人初めてばいって。そして、悪うなったらいかんねと思ってクール宅急便で野菜を送ったということで、送られた方もびっくりされたわけでございますけれども。

やっぱり食べていただいて、わあ、おいしかったということで、農産物はレンコンやタマネギ、そのほかにもアスパラだっってイチゴだっって本当に白石でとれるもの、これは現在白石町が総合計画の基本理念に持っております「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」、これまさしく人と大地でつくられたもの、これはもう日本一なんです。私はここのやつということじゃなくてすばらしいものが、農産物があるし、また農産物以外でも昨日から歴史、史跡の話の質問ございましたけども、また人材の話もありました。そういったところでも日本に誇れるものがたくさんございます。それをもっともって私はPRをしていかないかん、外向けに発信していかないかんということをして今後は努めてまいりたいというふうに思います。

そういった中で、先ほどノリ巻きの話がありましたけども、これについてはいいアイデアだというふうに私は考えます。これについても、昨日もお話がありましたけども昨年度策定いたしました白石町観光振興基本計画の中においてもいろんな取り組みをやっっていこうということにいたしております。そういった中においては町民の皆さんと一体となってやっっていくものでございまして、これについては今現在まちおこし協議会であるとかいろんな団体がございまして、また先ほど来このノリ巻きについてはお米とノリでございまして農協さんとか漁協さんとのつながりものあるわけでございますので、単に行政云々だけじゃなくて町全体として取り組めることができるのではないかとこのように思いますので、そういう協議の場と申しますか投げかけをして盛り上げていきたいなというふうに思うところでございます。

以上です。

○川崎一平議員

今の答弁を聞いて、私個人的にはかなり前向きに受け取っていただいたんじゃないかなというふうに感じました。さすがに町長が言われるように、ほかのいろんなJAさんとか漁協さんとかほかの農産物の生産者さんとかいろいろな方々を巻き込んで、さらに住民の方も巻き込み、なおかつ観光で来られる外部の方々も巻き込んでと、そういった形でたくさんの方が募って初めてそういった日本一とかがつくれるんじゃないかなと思います。ぜひ、そういうときは町長に今の強力なリーダーシップを発揮していただいてすばらしい牽引をしていただきたいなというふうに思っております。

このノリ巻き、蛇足ではありますけれども、日本一にこだわったところがなぜかと、世界一じゃないのかと。日本一というのは今群馬県に記録がありまして、ちなみに2,033メートル、約2キロ以上のノリ巻きなんです。さらにギネス記録、済みません、

数字ははっきり覚えてないんですけど2000年代に群馬県でそういう記録が出されてギネス記録に載りました、いわゆる世界一です。その後、すぐロシアがこのノリ巻きに手をつけまして2,500メートルのノリ巻きをつくってギネス記録になりましたということで、2,500メートルを狙う、私個人的には狙いたいですけれどもまずは日本一からとステップアップを踏みたいなということで日本一ということで表現をさせていただきました。

ぜひこういうPR、よく聞きます、佐賀県はPRが下手と。実際、うちの子供もそうなんですけども、テレビのCMを見て、この場で言いたくないんですけども福岡県産米の歌を歌うんです。佐賀県産米の歌がないんです。小学生の子供が、もう歌うなって言ってるんです、家で。うちは米づくりよっとだと言いますけれども、やはりそれだけすり込むぐらいのPRをほかのところではやられてるんです。せつかく、私はそういうところに品物が負けるなんて思ってもいません、同じ土俵に上げれば必ず勝てると思っています。ただ、あと一步のところまで及んでないというだけ、知名度がちよっと低いというだけ。このちよっとの差を先ほど来申し上げますようにPRという形で何とか同じ土俵に押し上げていただければ、実力、味で勝負したりとか品質で勝負したりすると負ける気はしません。

なので、この辺のPRをいかなる道具を使って、悪いPRはすぐできるんです、悪いことをすると日本中にすぐ知れ渡るんです、いいことでPRをしようと思ったら人の倍も2倍も3倍も努力をしないとなかなかPRができないんです。だから、これも先ほど申しあげましたように町長の強力なリーダーシップをもとにいろいろな発想でいろいろな知恵を絞ってPRをしっかりとやっていただきたいと思います。

この項はここまでにして、次の3番目のほうに移らせていただきたいと思います。

3番目に、役場庁舎の雰囲気と職員の対応についてということで上げております。

庁舎内、職員さんも含めてちよっと耳の痛い話になってくるかと思いますが、以前からよく聞く話と申しますが、本当にちよっと悪いほうなんです、挨拶がないとか、雰囲気が暗いとか、世間話をする空気じゃないとか、廊下が暗いとか。もちろんいい話も聞きますけれども、いい話はちよっとこの場では置いときます。悪い部分を一つずつでも改善して、町民さんが集えるような役場づくりをできないかということで今回上げさせてもらいました。

私が上げたのは、庁舎内で町民と職員が笑顔で過ごせる雰囲気と空間づくりができないものかということで、これもまた提案になりますけれどもさせていただきます。

まずもって、役場庁舎を訪れて一番最初に入るのが玄関でございます。玄関入って自動ドアが開くと、約六、七メートル先になりますか、真っ正面に逆光で顔が見えない総合案内があります。挨拶するタイミングにはかなり距離が離れてて、なおかつ逆光で相手の顔が見えづらい、多分職員さんからもそうなんです。想像していただくと思うんですけども、庁舎内から玄関のほうを見ると入ってくる方の顔がおおよそわかりづらいんです、逆光で。それでもって、玄関、自動ドアから案内所までのこの距離で挨拶をするタイミングが難しいんです。

私も実際横に立たせていただきました、どこまで近づいて挨拶をするんだろうと。入ってきてすぐ挨拶をしても、誰に挨拶をしてるかわからないぐらいの距離なんです。

まずはそこを、できれば入り口すぐ横、まといが立ててありますよね今も、あのまとい付近に横向きで、もう自動ドアから入って一步目で挨拶ができるようなところに、挨拶をした瞬間顔と顔がすぐ認識できるようなところに移動ができないものかと。まずはそのところを関係課長よろしくお願いします。

○本山隆也総務課長

議員申されます住民の皆様と職員のコミュニケーションといいますか挨拶、そしてまたその入り口のハード面、ソフト面も加わりますけれどもそういったところでございます。

職員は当然住民の皆様を見ながら事務を正確に、そして素早くという一番基本的なこともそうでしょうけれども、やはりその上に明るく元気に、そして居心地よく訪れた皆様に対応するというのを心がけているところでございます。

入り口の総合案内につきましても庁舎の形上を考えてああいうふうな体制をとっているところでございますけれども、微妙に、議員おっしゃいますとおり、北向きではありますけれども、ガラスが北にありますのであちらのほうからの光が入り職員はお客様の顔がなかなか見づらいという面もございます。そして、距離も少しございますけれども、当然その分についてもお客様が入られてすぐに住民課あるいは福祉課のほうに行きやすいポジションを考えた上での設置でございます。

しかし、そういったところの御不自由な面を気にされるというお声があるということがあれば、やはりそこは考えて、どういった形で一番お客様と親しみやすく、あるいはとも立っていらっしゃる場合にお声をかけやすい距離とそのお顔が見れるタイミング、挨拶のできるタイミングの場所はどこなのか、ちょっと検討をさせていただきたいと思います。

○川崎一平議員

ありがとうございます。確かに今の課長の答弁のように、もうここに決まってるからここじゃないとだめとかそういうのではなく、やはり住民目線に立って、こういうお声があるならば、じゃあさらに検討を加えて改善してみようとそういう前向きな答弁を私は待っておりました。ありがとうございます。

ほかにも多々あるんですけども、余り時間がないので少しまとめていきたいと思っております。

次、総合案内を抜けまして、玄関から入ってくると庁舎内に入ってくるわけでございます。以前、総務常任委員会で大分のほうに視察に参りましたときに市役所を拝見させていただきました。市役所で説明とかを受けたんですけども、市役所に入るとすぐコーヒーの香りがするんです。市役所なんだけどちょっとカフェみたいな雰囲気だなど、そんなにきついコーヒーの香りではなかったです、ほのかにどこから漂ってくるのかわからない程度のコーヒーの香りがしました。

やっぱりそういう五感を刺激する、後で話がつながっていくんですけども、五感を刺激して心を穏やかにしてもらおう。これはどこでも経験したことないんですけども、あとは音楽です。今はスピーカーもかなり高性能になって、もう普通にスポット

ライトと同じで一局して音が聞こえるようなスピーカーというのが通常あります、今。そしたら、待合をされてるソファの部分とかちょっと庁舎に用事で来られた住民さんが集って座っていただくようなスペースとかそういうところにスポットで音楽を当ててみる、光を当ててみる感覚です、静かな音楽を当ててみる、そういった雰囲気づくりもあっていいのではないかと。

ここが先ほど申しあげましたコーヒーの香り、これは鼻で、嗅覚で感じるどころ、次は聴覚で感じる音楽、一番最初に話した対応する部分、これが聴覚と視覚で感じる部分です。こういった五感に頼ったところをもみほぐすことによって、町民さんの気持ちにゆとりが出る。町民さんの気持ちにゆとりが出て、さらににこにこした顔で町民さんが来られると庁舎の職員さんにもにこにことなる。お互いがにこにこしていると、挨拶をする声の出しやすさというのがさらに増幅されてあちらこちらでしっかりとした、しかも挨拶というのは心を伝えなければ意味がないんです、言葉をかけるだけでは意味がない。おはようございますなら本当におはようございますと、心からおはようございますと言わないと相手はおはようございますと返さないんです。この1回の返されなかったことが、例えば職員さんが来庁された方にこんにちわって声をかけて、来庁された方がたまたま自分に向けられた声だと気づかずに素通りされた場合、職員さんは次から声をかけづらくなるんです。そこはめげずに声をかける、これしかないです。

ただ、やっぱり住民さんにしろ職員さんにしろ、心が穏やかな状態でバイオリズムを安定させた状態での挨拶だったらお互い少々のことではぶれないんです。そういったほんわか空気づくりをして、私個人的な理想は住民の方がちょっと役場に行こうかと言って役場に集まってくるような居心地のいい役場にしてほしいなというふうに思います。なかなかそんな絵そらごとみたいで、こっちは仕事なんでそんなことできるかよみたいな感じがあるかもしれませんが、やっぱり官民がしっかり一体となる基礎的な場所として役場でできる限りそういったやわらかい空気づくり、雰囲気づくりをしていただきたいと思います。

なかなか、これからの季節、風邪の予防なんかで職員さんがマスクをされます、こういったマスクに関してもお話をいただきました。マスクをしたまま最初から対応されると、次行ったときにどの人を頼っていたかわからん、次その人がマスクを外してこの間の件なんですけどって来られても、あんたは誰ねってなってしまう。名札をしっかりと見て名前を覚えてってすると、それはそれで覚えられるんですけど、普通、人間ってちょっと名札見せてくださいとか、名札裏返っているのを、済みません、裏返っているのを表に出して名前見せてくださいと言う人は少ないんです。まずは、顔と顔で認識をしていく、基礎的に。その顔の大半をマスクで隠されると、挨拶をするのににこにこして挨拶をしているのか、むすっとして挨拶をしているのか、そういった判別はできません。

マスクをするなという話じゃないんです。対応する一番最初の挨拶をするときだけマスクを下げて挨拶をして、一言言葉を交わして、こういうふうでマスクをして対応しますって言ってマスクをすれば何の問題もないんです。ただ、一度顔を見せるということが、要するに人に挨拶するとき帽子をかぶったら帽子をとるでしょう、

帽子をとって挨拶をすると、そういうレベルの話なんです。礼儀です。顔を見せる、やっぱり人と人との対話をして仕事をしていく上では最低限の礼儀じゃないかと思えます。

そういった面を注意して対応していただければ、多分町民の方も用事で来たときににこにこ挨拶を返してくれるんじゃないかと。相手がにこにこするのを待つんじゃないくて、こちらがまずにこにこして待たないと、相手に求めるんじゃないくてまずこちらが与えないと。そういう気持ちで、思いやりと言ってしまえばその一言で終わってしまうんですけど、その思いやりを解きほぐして話をするとそういうことではないかなというふうに思いますが、総合して答弁しにくいかと思えますけれども、どういうふうに思われたでしょうか。課長、よろしくお願いします。

○本山隆也総務課長

やはり、私たちは住民の皆様幸せのために事務を行っております。皆様に一元的に、まず来られた目的をしっかりと果たすことを目的に事務をやっているところでございます。当然、サービスということもあります。明るく、議員おっしゃいますやわらかい職場、優しい職場、明るい職場、住民の皆様が来られたときに快く帰っていただきたくしっかりと事務を際して、ありがたいと言われるのを心待ちにして事務をやっているところでございます。

先ほどのハード面の関係につきましても取り組む検討をしていかなければならないところでありますけれども、やはり接遇、これについても十分職員研修を行っているところであります。27年度につきましても、庁内のそれぞれのテーマに合わせた接遇ということで職員延べ350名に関して住民満足度の向上研修あるいは仕事の意欲がしっかり上がるような研修、それから事務のミスがないような研修ということで年間7回ほど、300名近くの延べ職員に対してやっているところでもございます。

また、先ほど挨拶ということがございますけれども、偶然じゃないですけども、白石町庁舎、何とか一步を踏み出そうということで、副町長を中心にしまして庁舎内でとにかく挨拶運動をしようということで9月から毎朝各課で職員の持ち回りでおはようございます、本日もよろしくお願いしますということで毎朝の朝礼も始めたところでもございます。

マスクにつきましても、やはり表情が見えない、顔がなかなか見えないということもございます。職員も、福祉部門におかれましても、やはり自分が風邪ぎみであったりしてそういう部分もあるかもわかりませんが、なるべく住民の方に不快な思いをさせないようにさらに心がけながらその研修等もやっていきたいと思えます。

以上でございます。

○川崎一平議員

済みません、次の項にそこの辺質問をしようと思ってとっておいたんですが、今課長に先に答弁をしていただきました。次の項のところは職員の挨拶の徹底と町民対応の指導についてということをお聞きしようかと思いましたが、先ほどの答弁でその辺のところはわかりましたので、最後に庁舎の職員のコミュニケーション能力の

向上についての何かしら研修なり勉強会なりをされてるんでしょうか。その辺のところをよろしくお願いします。

○本山隆也総務課長

先ほど申しました職員の庁舎内研修、テーマ研修でございます。やはりその中でも、これは少しかたくなりますけれども、人事評価という公務員としてのやることが評価者あるいは被評価者、職員のごとでございます。それに対しても、評価される者、評価する者、大変難しいことがございますけれども、やはりそこに出てくるものは上司と部下の関係性、健全な関係性ではないかと思っております。そういった面が今後非常に大事になってまいりますので、上司と部下とのコミュニケーションづくりについてはそういった研修を通して、そしてまた日ごろの声かけ、上司からの頑張ろうねという声かけを中心にやっていただいているものと思います。

日ごろの朝礼、そしてまた課長会議等でもそういったところもやっているというところで現在進んでおるところでございます。

以上であります。

○川崎一平議員

よくわかりました。これを機にと申しますか、さらに来庁された住民の方が不快な思いをされないようにとか居場所として居心地のいい空間をつくるとかそういった面も少しずつ考えていただければなというふうに思います。

農業分野に関しては官民一体となって、もう一作一作が勝負なんです、1年に1回しかとれないタマネギなんです。そういった面を踏まえていろいろな情報提供や支援をしていただきたいと、重ねて申し上げます。

これで私の一般質問を終わります。

○白武 悟議長

これで川崎一平議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

10時28分 休憩

10時45分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。草場祥則議員。

○草場祥則議員

皆さんおはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、大きく分けまして3項目にわたって質問をさせていただきます。

まず初めに、これは前回の12号台風のときには町当局を中心としてすぐ対策室を立ち上げてもらいまして非常に心強く思ったところでございます。ただ、これを私たち

にはファクスが入って対策室を設けておりますというような案内が来ますですけど、町民の方にももっとわかるように放送なりでこういう対策室を設けておりますので安心して下さいというようなことで、町民の安心のためにもそういうようなPRといえますかそういうようなことをぜひともしてもらいたいと、そういうふうに思います。本当に町の職員の方、皆さん方、御苦労さんでございました。

それと、きのう片渕議員が非常に夢のある話をされまして、白石駅の裏の農学校を中心として学園、学校都市をつくったらというようなことで、町としてもこの農学校というのは大事な白石町の宝じゃないかなとそういうふうに私思っております。そういうようなことで、農学校を利用して大いに白石町が今後栄えていくような夢のあることであるもので、誘致課などを設けて、大きいようでもございますけどひとつ取り組んでいただきたいと、そのことをお願い申し上げまして質問に入りたいと思います。

まず初めに、個性豊かですぐれた人材の育成についてということで質問したいと思います。

ことしの3月の定例議会において、町長が子供たちへ期待することは、学力向上はもとより、大人になったときいかに社会が変化しようともその社会を生き抜く力、生きる力を育てていただきたいというような本町の教育に期待する旨の答弁をされました。それを受けて、新たに教育長に就任されました北村教育長のそれに対する考えと、その町長の思いというのをいかに町内の教職員の方に伝えるかというようなことで伺いをいたしたいと思います。

○北村喜久次教育長

町長の方針を教育長としてどういうふうに受け取っているかということで御質問をいただきました。

町長の答弁にありました子供たちに身につけさせたい社会を生き抜く力、生きる力とは、自分にできることは何かを自主的、建設的に考え、よりよい判断ができる力、そしてその判断に従って具体的な行動に移し日々努力を続けることができる力であると考えております。

具体的には、本年度の白石町の教育の指針に掲げております9つの重点目標が中心になるわけですが、特に学校教育においてはわかる授業を工夫して、時代のニーズに応じた確かな学力を育成すること、道徳教育や生徒指導の充実を図ることで豊かな心を育むこと、体育活動や食育、保健指導などを通して健やかな体をつくることなど、知徳体のバランスのとれた児童・生徒の育成を進め、さきに上げました自分を律し困難に立ち向かうエネルギーを持った児童・生徒の育成を目指してまいりたいと考えております。

特に、皆さん既に御承知のように今年度全ての小・中学校でコミュニティ・スクールを進めておりますが、その中で全ての小・中学校でぜひ取り組んでいただきたい重点目標が3点ございます。

1つ目は、基礎的、基本的な学習内容の確実な定着を図るため、学校、家庭、地域の三者共同による家庭学習の推進ということです。

これは、子供たちが授業中に理解できたこと、わかったこと、これが確実に自分の

ものとして残る、これを定着と言ってますけど、残ることとはこれは別問題なんです。授業でわかったことがそのまま身につくとは限らない、そのためには必ず反復、繰り返しという学びが必要です、いわゆるおさらいです。こういった時間を家庭の中でどう作り出すか、これまさに生きる力です。ゲームがあります、テレビもあります、そういった時間をどうやりくりをしてそういう時間を見出すかというようなことは、簡単なようで今現実的には非常に難しいところがあります。

2つ目は、子供の自主性、自立性を育むため、学校、家庭、地域の3者共同によるたくましさにかかわる基本的な生活習慣の育成です。

挨拶がきちんとできること、自分のことは自分でできるようになること、例えば自分で起きる的なことです、それから人からしてもらった親切等についてはきちんとお礼、感謝の心が述べられること、それから衣食に関すること等々です。自分でできることを確実にふやして行って、依存すること、頼りにすること、それをどんどんどんどん少なくして行ってもらいたいという願いです。

3つ目は、校区の伝統を継承し郷土愛を育む学校、家庭、地域の3者共同による地域貢献活動です。

先日、福富地区の子供浮立を参観させていただきました。初めての参観でしたけども本当に感激をいたしました。大人の方が地域の子供たちに手とり足とり教えられて、しっかり学んで、しかもそのことを後輩たちに伝えていくという姿、すごいなと思いました。やはり、伝統と文化は過去、現在、未来をつなぐものとして人格形成の支え、あるいは地域社会に参画していく資質や能力の基礎になるものと考えてところです。

この3点につきましては、校長会の場で各小・中学校へもお伝えして、各校区の実情に応じて取り組んでいただくようお願いをしております。

冒頭にも述べました社会を生き抜く力、生きる力はこの3つの取り組みを少しずつ地道に続けていくことで実現に近づいていくのではないかと考えております。

以上です。

○草場祥則議員

私も8月25日の子供浮立大会での、私は逆に教育長の挨拶に感激をしたといえますか、前江口教育長も立派な方やったんですけど、今度の北村教育長も非常にその場に合った挨拶をしてもらって、よう小学校の校長先生とか何とか白石町は本当にいい人材オンサですよと、それからよう教育課にはしてもらおうんです、日ごろからということ、感謝の言葉をよくお聞きいたします。そのことで、北村教育長にはしっかりと白石町の教育をリードしてもらおうように心よりお願いを申し上げます。

次に、今そういうふうな地域に根差した子供たちに生きる力をつけるということの中で、その中で知識といいますかそういうようなことが欠落してるんじゃないかというようなことだと思いますけど、国においては詰め込み教育からの脱却を目指し、みずから考え行動できる人材の育成を掲げた、しかしこれでは学力の低下を招くとの批判を受けて脱ゆとり教育を宣言をしたということになった、この前新聞に載ってありました。

オリンピックを見よっても若い人たちはすごいです、私たちの世代と比べて。これ

はやっぱりゆとり世代の成果じゃないかなとそういうふうに思うわけですけど、その中にこういうような文章が載っておりました。ゆとり教育の最大の反省点は、知識の役割を軽視し、みずから学ぶ意欲や思考力などを学力の基本とする新しい学力観が強調されたが、知識が基盤としてなければ考える力などはつくはずもないということです。

そういうようなことで、今までのゆとり教育では先生が教えるのではなく子供に気づかせるのが自力解決型のよい授業で、先生の役割は指導ではなく支援という考えが広まったと。私は地域の子供に学習の指導をしていたが、子供たちは口々に授業がわからないというようになった。先生が課題だけを与え、皆で考えようという授業がふえていった。これでは学校のレベルが落ちるのは当然であるというようなことで、学力の低下論争といますかそういうようなことから、反省から、学力が落ちてきたというような指摘があつてこの脱ゆとり教育というのが宣言されたんじゃないかと思いますが、本町教育としての取り組みはどうでしょうか。

○北村喜久次教育長

脱ゆとり教育ということで、5月の前任の馳文科大臣の言葉だと思います。ここでゆとり教育とか、あるいはゆとり世代、特にゆとり世代については今盛んにマスコミ等でも使われておりますのでちょっと言葉のひとり歩きがあるんじゃないかなと考えておりますので、確認をしておきたいと思います。

ゆとり教育という表現についてですが、これは2002年から実施されました学習指導要領の施行のときから生まれた言葉です。これまでの施策の中で基礎的、基本的な学習内容の定着がどうも思わしくないということで、学習内容を減らして、このときに小学校は3割削減になりました、教科書も少し薄くなりました。量を減らして確実な定着を図ろうと、しっかりわからせようということで始まったんですが、結果的にはこのことが目に見えた成果は出なかったんです。あわせて、このときから週5日制の実施もありまして、ゆとりというのが緩みではないかというような評論も随分出たように思います。

今でもよくこのころの子供たちのことをゆとり世代というような呼び方をして、何か基本的な部分が不足してるんじゃないか、あるいはちょっと甘えてるんじゃないかというようなことでマイナスのイメージで表現されている向きがありますが、これは私は大変な誤解であつて子供たちがかわいそうだと思っております。

今年度改定予定の新学習指導要領では思考力や表現力、こういうものを重視しようというのが方針に出されているようです。このことを受けて、一部の教育関係者からこのことが知識の軽視となつて学力低下を招くのではないかという指摘等がなされて、かつてのゆとり教育の理念を復活させるのではないかというような誤解への対応として、学習内容の削減はいたしませんという脱ゆとり教育が表明されたものと理解しております。

これを受けて本町の教育方針はどうかということですけども、本町の教育方針はこれまで行ってまいりました教育方針及び具体的な方策について大きく何かを変えるというような考えは全くございません。いわゆる生きる力の育成を確実に推進するとい

うことで、先ほども申しましたけど知識、技能の習得と思考力、判断力、表現力等のバランスのよい育成を目標に置いて進めたいと思っております。この方針は、この先も恐らく大きく変わることがない不易のものであると考えております。

少し補足しますと、3点ございますが、知識、技能に加え、自分で課題を見つけ、みずから学び、主体的に判断、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を身につけるなどの確かな学力。2つ目は、みずからを律しつつ、他人とともに協議し、他人を思いやる心や感動することなどを育む豊かな人間性。それから、社会をたくましく生きるための健康、体力。この3つのバランスをしっかりと育成することだと思いません。

ゆとり教育か詰め込み教育かといった二項対立には今後ありませんというような馳文科大臣のメッセージもありますけど、今申しましたように本町の教育基盤は少しもぶれることなく進めてまいりたいと思っております。

○草場祥則議員

私もどっちが正しいとかどっちが悪いとかそういうことじゃないと思います。一番肝心なのは、教育長おっしゃったようにいかに生きていくかということに尽きると思います。そのことでしっかりと教育をしてもらえますようお願いを申し上げておきます。

続いて、その子供たちを指導する教職員の負担といいますか、よく聞きます、授業よりもそういうような事務に追われるとかクラブ活動に追われてとにかく自分の時間がないと、勉強する時間がないというようなことをよく先生方から聞くわけですが、そしたらその中で部活動ということで取り上げたいと思います。

中学校、高校の部活動は学習指導要領で学級教育の一環に位置づけられるということで、先生方が長時間のそういうような活動に携わっておられるというふうに思います。ただ、ちょっと行き過ぎな面もあるんじゃないかなというようなことで、まず初めに部活動の現状と、ある地区は余り行き過ぎたらいかんと、やっぱり勉強する時間をつくらんといかんやんかということで部を休養日にするというような取り組みもしているところもあるようでございますけど、白石町はどうでしょうか。

○石橋佳樹主任指導主事

失礼します。先ほど御質問された点については私のほうから答弁させていただきます。

まず、部活動の状況、それに応じた休養日などの設定はという御質問でしたが、白石町内3中学校の部活動の状況は、白石中学校は11の部活動、福富中学校は7つの部活動、有明中学校は現在8つの部活動があります。そこで大変先生方熱心に指導してくださっているわけですが、反面やはりそういった問題もございます。生徒の安全面、まずそういったところを考えていただきたいということでお願いをしています。そして、生徒だけの練習にならないよう、それぞれの部活動に現在は顧問と副顧問を必ず設けて2人体制で指導に当たるようにしています。なお、休養日については毎月第3水曜日を町内一斉部活動休止日として設定しております、運動、部活動の適正な運営

ができるよう、また生徒の能力や適性や興味、関心に応じた適切な指導を行っていた
だいているところです。

先ほど申し上げたことは原則ということになりますが、また各学校の運営規程の中
には週当たり1日以上 of 休養日を設定することとか、土曜日や日曜日に活動する必要
がある場合はほかの曜日に必ず休養日を設定することとか、生徒が地域の行事やイベ
ント、ボランティア活動等にも積極的に参加できるように部活動の運営にも配慮をす
るということを盛り込んでもらっています。

当然、時期に応じて大会前後であるとかそういった多忙な時期もございますので、
そういった原則をもとに各時期、各学校の実情に応じて、部活動の種類にも応じて、
先生方の負担軽減という側面からも考えて運営をしてくださいというふうにお願いを
しているところです。

以上です。

○草場祥則議員

休養日があることで生徒は疲労解消をして授業に集中でき、教員も教材の研究や家
族と過ごす時間ができるということで、メリット面があるんじゃないかな、そういう
ふうに思います。また、それで2番目の部活動への外部の指導者の導入といたしますか、
そういうことの現状と今後の考え方、そのことをお願いします。

○石橋佳樹主任指導主事

外部指導者についてですが、これは毎年各学校から希望をとり、白石町部活動外部
指導者派遣授業として、本年度ですが白石中学校に2名、福富中学校に4名、有明中
学校に1名、計7名の方に指導してもらっています。部活動を担当する教職員が必ず
しもその種目の専門であるということは当然言えませんので、そういった場合は指導
方法や指導内容等、どうすればよいか悩むことも十分考えられます。そういったとき
に外部指導者に技術的な指導をお願いすることで教職員の負担軽減につながるという
ふうに考えます。

今後は、各中学校の部活動の担当者の状況等を見ながら適切に外部指導者の導入を
積極的に進めていかななくてはならないと考えているところです。

以上です。

○草場祥則議員

文部科学省も教員にかわり部活動の顧問や引率ができる部活動指導員の配置を促す
方針を打ち出したというようなことで非常にいいシステムじゃないかなと思います。
ただ、いろいろ問題点もあるようですけど何とかクリアしていただきた
いと、そういうふうに思います。

3番目でとにかく事務量といたしますかそういうものが非常に多いというようなこと
を聞きます。そういうような事務的なものを専門で補充するというような仕組みづく
りというものはできないものでしょうか。

○石橋佳樹主任指導主事

確かに言われるとおりに非常に多忙であるというのは私どもも感じているところなんです。その事務的な作業を補助する仕組みづくりということで、本町小・中学校の事務職員の先生方に学校運営支援室を組織し事務を共同で実施することで業務の効率化、標準化及び組織内の研修を行っているところです。

その取り組みの中で教員支援として学校預かり金についてかかわりを持っています。いわゆる保護者からの校納金です、その事務をお手伝いしていただいています。また、これについては平成23年度から継続して行っているわけですが、非常に教職員の多忙化軽減にはつながったのではないかなと考えています。教職員のほうからも今後引き続き継続をとということで強く希望が出ています。

また、本町独自の学校教育支援員スクールアシスタントさんの任用についても児童・生徒の学校生活面での個別対応の支援、それぞれ子供たちの実態が違います。また、学校事務の補助、授業で使う教材の作成であるとかそういったもろもろを行ってもらっています。学習プリントや学級だより等の印刷をしてもらうことなども教職員の負担軽減につながっていると考えているところです。

以上です。

○草場祥則議員

そしたら、給食費の収納とか何とかも担任の先生がなさってるわけじゃない。

○石橋佳樹主任指導主事

給食費に関しては振り込み、そういうふうになっております。済みません。

○草場祥則議員

先生方にゆとりを持って余裕を持って教育のほうに打ち込んでもらう体制づくりというのを、ひとつよろしく願いしておきたいと思います。

次、4番目に近年は心身ともにたくましい子供のイメージが希薄になっている気がいたします。よい意味での競争心を取り組むことについての問いでございます。

町内、少人数学級で生徒が少ない中でいかにして競争心を育てるか、そういうようなことでどのような考え方をしておられるかお聞きいたします。

○北村喜久次教育長

近年、心身のたくましきという面では以前と比べますと随分落ちてきているのではないかと、これは皆さん方も多分同感されることではないかと思っております。このことは町内の子供たちについても決して例外ではないと思っております。

一般的な傾向ですけど、衣食住についてもそんなに不自由をしておりませんし、いろんな生活体も選択できる時代となっています。あわせて、家庭や兄弟間でも我慢を強いられるような場面というのが随分少なくなってきておりました。加えて少子化による子供たちの数の減少から以前のように学校でたくさんの同じ年代の子供たちと出会って、あの人とは気が合うとかあの人とは気が合わないとかというような、いわゆ

る両方がいて自分の気持ちを表に出したり抑えたりしながら人づき合いを学ぶというようなことも随分減ってきているような思いがあります。

学習の場面においても、目に見えて明らかな他人との競争、勝つか負けるかといった極端な競争場面は随分少なくなりました。しかし、子供たちは本来競争心が旺盛であると考えております。多くの学習場面で子供たちの潜在的に持っている興味、関心、やる気、そういうものを引き出すために競争場面を取り入れながら学習を展開する例はたくさんございます。

例えば、算数や数学の時間に計算のタイムや正確さを競う、国語の時間に書けた文章の量や表現の工夫を競う、あるいは社会科では地図上の公共施設を幾つ見つけられたかというようなことを競うなどです。また、学習以外の面でも、例えば無言清掃が連続何日できたかとか、あるいは給食を残さず食べられたとか、それから帰りの会等でその日友達の思いやりのあるよい行いができたかどうかです。そういったことなどをやっておりまして、ほかにも多々ございまして数え上げれば切りがないところです。

ただ、このような学習や活動を仕組むときに指導者として決して間違えてならないことがございます。それは、学習の場面で取り入れる競争というのは手段にすぎないということなんです。目的ではないと、競争が目的ではないということです。競争によって生じる人との比較、結果としての勝敗のみに光を当ててしまいますと、手段を選ばず結果のみを求めてしまうというようなことが大切という子供たちの価値観をゆがめてしまうおそれもあります。また、そのことで友達との能力の比較のみがクローズアップされて友人関係の不適切な上下関係が生じたり、人をねたんだり、あるいは卑下したりといった人間関係のもつれにつながってしまうようなケースも少なくないと思います。

本町が目指す児童・生徒の姿は、先日行われましたオリンピックの中で陸上の5,000メートルであった出来事、記憶の方もいらっしゃると思うんですけど、ニュージーランドとアメリカの選手が初対面でしたけども思わず手をとって励まし合ったという場面がございました。結果を求めて力を出し切り最大限の努力を続けられるたくましさ、競争や勝敗の時限を超えた人としてのお互いを気遣い励まし合う心、この両面をバランスよく育てていければと思っています。

大切なのは誰かに勝つことではなくて自分自身の最善を尽くすことです。その最善を尽くしている友達の姿に気づくこと、感じられること、そのことを称賛できること、こういったことが大切ではないかなと考えております。競争の結果のみに目を向ける評価ではなくて、その過程を見守って子供の小さな努力、意識の変化に光を当てて、励まし教え支えていく必要があると考えます。

これらのことは、本町小・中学校の教職員はとても大切にさせていただいて日々の指導に当たっていただいているものと考えております。

○草場祥則議員

非常に感動いたしました。そういうような、私たちなんか商売してきているもんで勝つか負けるかで負くっぎんいかんちゃうんかというようなことで息子たちも言ってますけど、目からうろこといいますかそういうようなことで、こういう少人数であり

ますけどその中で知恵を出してやってもらいたいと、そういうふうに思います。

大きく教育のほうはこれで終わらして、それでは次に地域づくりについてということに入りたいと思います。

先般、町長もお見えいただきましたけど、町内の各地で祭りが復活をしてきております。それぞれの地域で主体的に行われるこれらの取り組みは、地域に愛着を持ち、地域を誇れる機運の醸成に役立つものであると思われませんが、これについての町長の認識をお伺いしたいと思います。

○田島健一町長

草場議員からは地域づくりについての認識ということでの問いでございます。

かつてから地域は働く、そして住む、そして根づくの三位一体の場所であったというふうに思います。それが時代とともに、働く場所であったり住む場所であったり人々の選択は豊かになってきております。それにより、自分の趣味や仕事、気の合う友人などを大切に、地域社会や公共問題には関心を示さない、そういった機運が地域社会においても広がっているように感じられております。

そのような中、地域の中で人々がどんな課題に着目しそれぞれの役割をどう見出していくか、キーパーソンを見つけ育てていくことが大切なことだというふうに思います。それらの地域が町内の各地域で復活し行われている祭りなどにつながっているものというふうに思います。

ことし、私は3地区からお招きを受け参加をさせていただきました。数年ぶりに復活した祭りであるとか、最近ちょっと落ち込んでいたけど若い人たちが活躍してやってくれているというような場所ばかりでございました。このような地域での取り組みというものは地域の自慢の種となり得るものでありまして、自分の地域への誇りが生まれ、その誇りが地域の新たな可能性、課題にチャレンジしていく原動力になるものだというふうに思います。そのような地域が白石町のまちづくりの原動力となっていくことを期待するものでございます。

そういったことから、先ほど言いましたように3地区だけを私は今回見せていただきましたけども、そこの中に若い方から年配の方まで横のつながり、縦のつながりで盛り上がっているところを見せていただいたわけございまして、これをもっともっと地域全体、白石町全体に広げていただければなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○草場祥則議員

この活動によって一番私感心するのは、自分たちの力で自主的に若い人たちが取り組んでいる姿を見て、今白石町は非常に盛り上がっているといえますかそういうような機運といえますか、町長を褒めるわけじゃないですけど、例えば副町長でも満票、教育長も満票というようなことで、一致団結して白石町を何とかしようというような機運が非常に盛り上がってきているんじゃないかなと、そういうふうに私は理解をしております。

そうした中で、必ずこういうところではリーダーといえますか、私の部落でもやっぱり二、三人の方がリードをとってやろうやんかということで行っている例でありますけど、地域づくりへの取り組みはキーパーソンをどう見出して人材をどう育てていくかということが非常に重要じゃないかなとそういうふうに思います。今後の町の取り組みについてお伺いいたします。

○田島健一町長

地域づくりのためのキーパーソンをどう見つけ出し、そして育てていくかということが重要である、このことについての取り組みについてという御質問でございます。

白石町の第2次の総合計画にも掲げておりますように、参加と協働の促進という現況と課題の中におきまして、町民参加による行政の推進は魅力あるまちづくりを推進していく上で必要不可欠であるというふうにしております。さらに、町民の皆さんと行政が協力し合いながらともに作るまちづくりの体制をつくるのも必要でございます。

元気とは活気でありまして、地域の元気はその地域の人材力であると思います。前の質問にもお答えいたしましたように、地域の中での人々がどんな課題に着目し、それぞれの役割をどう見出していくか、キーパーソンを見つけて育てていくことが最も大切なことだというふうに思います。年功や政治力に応じた縦方向のリーダーシップではなく、信頼を背景として地域に対する責任と地域づくりの楽しさを分かち合いながら地域全体を引っ張っていく力を発揮していく横のつながりによる協働型のリーダーシップが必要ではないかというふうに思います。

本町におきましても地域でさまざまな取り組みがなされております。先ほど議員からもおっしゃいましたように、地域の祭りが復活したところもございます。また、商店街におけるにぎわいづくりを一生懸命やっていたいただいている方もいらっしゃいます。また、農業分野でありましても今回農事法人ほくめいという大きな組織もできたところがございます。いろいろな地域の中でリーダーがいらっしゃいます。それぞれに活躍されておりますリーダーの皆さんたちが連携できる仕組みづくりを行うなど、各地域の元気をつなげることが町全体を行うことの一つだというふうに思います。そういうことを念頭に、地域づくりにかかわる人材の育成に努めてまいりたいというふうに思うところでございます。

以上です。

○草場祥則議員

その中で一つの提案といえますか、私がちょうど青年団とかいろいろ活動しておるころ、香月知事の時代に佐賀県でリーダー研修会ということで青年の家で2泊3日やったですか、私は福富町から行きましたけど各町から1人ずつ寄って夜なべ談義してというようなことをしたというようなことをした経験があります。

そういうような中で、その卒業生が私たちの年代になって県議会議員になったり商工会長になったりいろいろ会社のリーダーになったりその地区のリーダーになったりというようなことで、非常にあの組織はよかったなというような感じております。今

も時々連絡を取り合ったりしておりますけど、そういうようなことで町内にもいろいろな青年団活動をされた方、卒業された方、そういうような方がまだいらっしゃるもんで、そういうような方を抽出してよけて、そういうような話し合いといいますかリーダー研修会というのをつくって後輩を育てていくというような機運をつくったらいんじゃないかなと、そういうふうに思います。

今までよく研修会といったら、例えば何か組織の長にただ案内を出して寄ってもらうというようなことじゃなくて、それはもうつてを使ったら、私でも知っていますように今副議長の片渕議員も青年団のときあの人エリートやったんですけど、一緒に青年団活動をしたりそういうような経験者というのがおるわけですから、ひとつぜひともそういうような人を利用して地域のリーダーとしてつくってもらいたいと、そういうふうに思います。

これが、よく町長がおっしゃいます協働型の社会といいますかそういうようなことをつくる非常に重要なキーパーソンになるんじゃないかなとそういうふうに思います。それが行く行くは在宅介護なり地域の催し事の地域支援といいますかそういうようなことの醸成する一つのきっかけになると思いますので、ぜひともこういうふうなリーダー研修会といいますか、とにかくその当時、人形師はもう一升瓶持ってきていろいろな話をして自由にしておかというようなことやったもんでというように、非常に腹を打ち割って話をしたという経験があります。非常に勉強になっておりますので、ぜひとも町内でもそういうようなものをつくって先輩たちを利用してもらったらいいんじゃないかなと、そういうふうに思います。ひとつよろしく願いしときます。

続きまして、商工業の振興ということになっておりますけど、道の駅の整備計画が進んでおりますけど、完成後に町内の小売店への与える影響は検討されているのか、またともに発展できるような振興策について聞きたいと思います。

道の駅の完成に向かって準備が着々と進んでいるのでございますが、少なからず道の駅ができた影響が出るであろう小規模の小売店、そういうようなところに対する説明といいますか、また対策といいますかそういうようなものを、やっぱり光ばかり当てんで、ガンツクウバイ、もしくは、ガンユウナバイばかりじゃなくて、それに対しての影の部分といいますかそういうようなところの対策といいますか、それはどうなってるのかお聞きしたいと思います。

ただ、町長さんが前回おっしゃいましたようにスーパーマーケットのようなことはしないと、町内の商店街に配慮した道の駅をつくるというようなことで非常に私も大賛成というようなことで言うておりましたけど、そういうようなことでとにかく小さな商店街、何回も私言うようですけど同じ部落の八百屋さんがこの前言いましたけど、さまざま私も長年税金をずっとこつこつと納めてきたと、ただ道の駅ができたばかりに飯食われんようになったと、それが私はもう非常に頭の中に残っております。そういうようなことで、スポットライトを浴びるところばかりじゃなくて、影響を受けるところの対策といいますかそういうようなものをどういうふうにお考えになっているのかお聞きいたします。

○久原浩文産業創生課長

道の駅の整備計画が進んでおりますけども、完成後の町内の小売店に与える影響は検討されているのかといったことにつきまして、まずお答えをしたいと思います。

今後、道の駅の完成後、町内の小売店につきましては、議員さんおっしゃいますように少なからず何かしらの影響が出るのが想定をされます。どのような影響が出るかについては、正直現時点で把握はできておりません。

道の駅整備もさることながら、有明沿岸道路等の道路整備によりまして道路の利用体系等も変わってくるものと思われまます。商店にどのような影響が道の駅完成後出ることなのか、商店街の実態調査なりニーズ調査なりそういったデータ収集の方法、ノウハウが行政には不足をしております。商工会におきまして今後調査を行っていただき、データを収集した結果に基づき商工会を中心に商工業者の方々の御意見をいただきながら町としても検討をしてまいりたいと考えております。

あと、ともに発展できるようなという施策の考えでございますけども、現時点でございますけども、道路、道の駅を整備することによりまして町内に流入してくる車の量も増加してくると考えられます。町としても道の駅だけで素通りされては困りますんで、もちろん道の駅というのは直売所、地域振興施設のみならず情報発信の機能も擁しております。そこには道路情報のみならず地域も、白石町の情報を発信するスペースもございます。そういったスペースも大いに利用して、また今言いましたように道の駅から町内の商店街や観光スポットへ足を運んでもらえるような施策や、商工業者につきましても道の駅ができたなら町内の農水産物を使った加工品等を開発をさせていただいて道の駅でも収益を上げることができるよう研究をしていただければ、行政のほうも手助けができればといったことで考えております。

なお、今年度開催いたしております売れる加工品づくり講座、7月から10月まで8回として着実に講座進行しておりますけども、これも来年度も継続して行う予定をいたしておりますので、ぜひ受講していただいて新たな加工品づくりにも挑戦していただいて、町民皆さんが道の駅を大いに盛り上げるようなことで進んでいきたいと考えております。

以上です。

○草場祥則議員

道の駅を盛り上げるということは大賛成ですけど、ただそういうようなのができた場合のデータといいますか、それから青写真といいますか、そういうものはやっぱり商工会さんなりとタイアップしてこういうふうになるんじゃないかなというようなデータだけは出して指針を出してもらいたい、そういうふうに思います。

ただ、私も6次産業化という話が今出ましたけど、こう商店を見よって、小売店っってもやっぱり自分のところで知恵を出して付加価値をつけた商品を買っているところは、例えば魚屋さんにしる結構はやってる店があるわけです。ですから、私よう言うのが商店の6次産業化といいますかそういうようなものを指導をして、例えば八百屋さんやったらその何かジュースをつくるかそういうようなことで道の駅とかでそれを売るとかすると、今道の駅で売ると言いましたけど、やっぱり6次産業でできたものは町内のどこに行っても買えるというような方策をしてもらったほうがいいん

じゃないかなとそういうふうに思います。

というのは、やっぱり高齢化で道の駅まで行かれへん、行く時間もないというようなことで、そういうことで道の駅と商店がタイアップして、そして行く行くはああいうような大きなスーパーとかああいうところも巻き込んで、ですから白石商店街で行ってます金曜日ですか、ああいうものを白石町全部で、それはもうモリナガさんとか入れてそういうようなことでして、一体となって町内で物を買おうというような機運を盛り上げていくべきじゃないかと思います。

そういうことで、商工会に指導といいますかそういうようなことを念頭に置いて、産業課のほうで頑張っておられると思いますけど、いかがでしょうか。

○久原浩文産業創生課長

議員さんおっしゃいますように、道の駅だけじゃなくて町内の皆さんが潤うような施策等についても、もちろん行政だけではいけませんので、商工会含めて、また道の駅の検討協議会もございます、いろいろな方の御意見等をいただきながら今後進めていくべきだと思っております。

以上です。

○草場祥則議員

よろしくお願いたします。

今度の盆に、私車乗るもので佐世保の朝市に朝行きました。もう寂れて四、五件しかないというようなことで、何でやろうかといったらやっぱり道の駅の影響といいますかそういうようなことで。大分県に行くところも、途中バラック小屋のところミカンとか梨とか売の小さい道があるんです。繁盛しとったんですけど今度やめるといふことで、何でというたらやっぱり道の駅ができてそっちのほうにお客さんが流れたというようなことで、これは一つの時代の流れやと思うんです。

ですから、そこである程度知恵を出してこういったことをするというようなことで、そういうようなんで佐世保がだめやったもんで、私今度は西海橋の先にJAが行っている道の駅があるわけです、そこに行ったらそこは地場産品専門店ですけど、その中の1コーナーでちゃんと看板をかけてこれはよそから仕入れてきた商品ですというようなことでコーナーがあつて。というのは、私盆にやっぱり桃も要る、スイカも要る、リンゴも要る、そういうようなところで地場産、白石で考えた場合、何もなかやんかって思って、そういうようなことでちょっとそういうようなことを考えたもんで。

町長の地場産品だけで行くというような考え方も私評価しますが、私いつもホンダの話を出しますが、ホンダのオデッセイが最初爆発的に売れて、よその会社が出したらなかなか売れんようになったと。何でやかという、後ろのドアがホンダはこっちが急に上がったら子供が飛び出して危ないというようなことで中からは鍵が開けられないというような仕組みをつくって、それがよそのメーカーはどんどん開けていられるというようなことでホンダもまたそういうような車種を変えて中から開けられるような機種を出したというような例で、臨機応変に一つの時代の流れに応じて町長のほうも基本的には地場産品を売るというようなことを中心に据えながら、そういう

ふうなフレキシブルに考えてほしいと思いますけど、いかがでしょうか。

○田島健一町長

道の駅というのは総称でございます、その中に今のところは地域振興施設というところでの直売所というんですかいろんな物産を売る場所をつくらうということにいたしているところでございます。

先ほど来お話がありますように、私は農産物、林産物、水産物、いずれにしても白石町にはいいものがたくさんございますので、私はこれをよそから持ってくるんじゃなくて白石町を売るんだということで頑張っていきたいというふうに思っておりますし、それはひいては小売の店、町内にたくさんいらっしゃる店を圧迫したらいかんということも踏まえてそういうことにしたいというふうに思っているところでございます。そして、町内の商工業者の方たちもこれに恩恵を受けていただくというか、白石町全体としての相乗効果を出さないかんというふうに私は思っております。

ただ、そういった中で私はこれまでも聞いてきてるんですけど、農家の人たちは物をつくるのは私らプロばい、私ら白石一ばい、佐賀県一ばい、日本一ばいと言って自負されております。つくることについては白石の人たちはすばらしいと思いますけども、それを加工するとか売っていくというところまで皆自分でせないかんというところにはちょっと人的にもいろんな面で難しいところがあるということでございますので、そこら辺はやっぱり商工業者の方たちと連携をしてやっていただければ全体としていいかなというふうに思います。

そして、先ほど言いましたように相乗効果というのは地域振興施設の中で売るものについては、これは町外からの人たちがメインとなってくるというふうに思います。町内の人たちがそこまで行って買い物をするというのは少ないんじゃないかなというふうに思います。それはやっぱり町内の小売店の中で購入していただきたい。その中で、先ほど議員おっしゃいますように新たにできた6次産品等々についても、6次産品は地域振興施設だけでしか売ってないよということではなく、町内の各店においても売ってありますよというふうに持っていけないかんだというふうに思います。それが相乗効果ということになるんじゃないかなと私は思います。

そういったもろもろを今後もいろいろと道の駅の中には協議会をつくっていろいろと議論をしていただくようになってございますので、その中でもっともっと深く深く検討していただければというふうに思っているところでございます。

以上です。

○草場祥則議員

ありがとうございました。今までの白石町の発展を微力ながら支えてこられた小さな小売店、商店にある程度配慮した施策のほうをよろしくお願い申し上げまして、質問を終わります。

○白武 悟議長

これで草場祥則議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

11時42分 休憩

13時15分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。前田弘次郎議員。

○前田弘次郎議員

議長の許可を得ましたので、平成28年9月定例議会の一般質問をいたします。

今回は、28年4月から新しく課長になられた3名の課長に答弁をもらいます。今月で半年未満ではありますが各課の課長になられていろいろ御苦勞もあられるでしょうが、御自身の考えも含めて答弁をよろしくお願いします。そして、この一般質問はケーブルテレビによる生中継で放送されます。声だけではなく、顔の表情もはっきり映りますので緊張感を持って答弁をよろしくお願いします。

今後の白石町のさらなる向上、発展をすることをお互いに共有して一生懸命に頑張っ
て質問をします。

では、1項目、社会保障の充実として国民健康保険事業の現況についてお尋ねしま
す。

現在の国民健康保険事業の現況について資料をいただいておりますので、資料に基づい
て説明をお願いいたします。

○門田和昭住民課長

まず、国民健康保険事業の現状ということで、A3判資料過去3カ年の決算状況で
御説明いたします。

1款の保険税ですが、3カ年の状況を見ますと、農業、漁業の所得の増減が大きく
影響しております。また、退職被保険者関係の保険税の減少は、平成26年度末をもっ
て退職被保険者制度の新規適用が廃止されたことが要因です。

次に、4款の国庫支出金については相対的に大きな変動はありませんが、平成27年
度においては療養給付費負担金療養給付費分の5,227万1,118円の増額が特徴です。

次に、5款の療養給付費交付金は退職被保険者の医療給付費に伴い診療報酬支払基
金から交付されるものですが、1款の保険税でも申しましたとおり退職者医療制度の
新規適用が平成26年度末に廃止されておりますので5,918万7,286円の減額になってお
ります。今後、この退職被保険者数の減少とともに交付金は消滅することになります。

次に、6款の前期高齢者交付金ですが、平成25年度、前々年度の精算をすることに
なりますが5,343万4,155円の減額になっております。

次に、8款共同事業交付金ですが、これはこれまで20万円以上の方が対象であった
ものが平成27年度からは全レセプトを対象とする制度改正に伴い5億2,072万7,969円
と大きく伸びたように見えます。なお、この共同安定化事業には事業参加の拠出金が
伴いますので、裏面の歳出7款共同事業拠出金額との差し引きが3,942万4,090円が共
同事業による実質の収入となります。

次に、10款繰入金は、平成27年度から保険者支援として1,700億円が国から投入された保険基盤安定繰入金保険者支援分の2,825万1,876円の増額、累積赤字期間中に受けた町からの財政支援繰入金1億円による5,000万円の増額が特徴となっております。

次に、裏面をごらんください。

歳出でございます。

まず、2款保険給付費ですが、25年、26年度ともに23億3,100万円、23億1,200万円ほどで推移していたものが、平成27年度では約23億8,018万円と平成26年度よりも6,900万円ほどの増額となっております。このうち調剤費が約6,000万円の増額となっておりますので、C型肝炎の治療薬の影響だと推測をしているところでございます。

次に、共同事業拠出金ですが、先ほど歳入でも申しましたが制度の改正による大幅な増額になっているところです。歳入から歳出を差し引きしました9,942万9,800円が平成27年度末の累積赤字額ということになります。

次に、A4判の資料をごらんください。

中ほどの塗り潰しの部分が被保険者の推移でございます。近年徐々に被保険者数の減がふえ続けており、平成27年度においては前年度対比で218名の減となっております。主な理由は高齢者医療への移行による減少が主であり、平成28年4月1日現在の町内の年齢別人口数で最も多い現在65歳432名の方が75歳を迎えられる平成37年度が被保険者減少数のピークになるものと推測されます。また、保険給付費の推移ですが、3,000円から6,000円の増額で推移しておりましたが、27年度においては1人33万860円と対前年比1万9,078円と大幅な給付費の増額となっております。

なお、つい最近報告されました県の速報では平成27年度における診療費は1人当たり30万3,276円となっており、県内20市町のうち高いほうから17番目ということで報告がっております。

以上です。

○前田弘次郎議員

ハプニングもありながら大変詳しい説明をありがとうございました。今後も事業の発展に頑張ってくださいをお願いして、本題の国民健康保険特別会計の赤字の現状を捉え、その対策として、町民への現状の周知はもちろん医療費の削減策としてジェネリック医薬品の推進や健康づくり事業への取り組み、健康診断の充実など現在町で取り組まれている内容と、今後力を入れていこうと考えられる点などをお尋ねします。

それと、町内におけるジェネリック医薬品の普及率はどのくらいか、わかったらお願いをします。

○門田和昭住民課長

国保特会の現状の周知、取り組み、今後の重点事項についての御質問ですが、まず現状の周知ですが、昨年9月から町広報紙内に健康ダイアリーのコーナーを設け、特定健診の受診の状況、糖尿病関係、ジェネリック医薬品等について御紹介なりお願いをしているところです。

取り組みの状況ですが、平成27年度通知事業でジェネリック医薬品の差額通知1,043通、国が目標としているジェネリック医薬品の数量シェアですが、平成29年度中に国は70%以上とすることにしておりますが、本町におきましては平成28年1月末で68.3%となっております。また、医療費通知についても行っているところです。

平成27年度における特定健診の受診率については、県平均37.5%に対して44.3%となっております。

今後も国保財政の状況なり特定健診における現状等の公報の内容の充実に努め、今後の重点事項ともなりますが、とにかく住民の方に健康への意識、関心を持っていただくことが大事であると認識しているところでございます。

○前田弘次郎議員

ジェネリックの普及率は、大体おおむね全国レベルに近づいていっているということわかりました。

今回、国民健康保険事業について質問をするということで文教厚生委員会などの勉強会で提案したところ、委員である溝口議員よりジェネリック薬品についての資料をいただき、これをしっかり勉強して質問をなさいと応援をいただきました。

その中で、同じ薬局、お薬手帳持参でとあります。私自身も議員になって勉強する中で、調剤薬局は身近なかかりつけ薬局でよいと知りました。以前は病院の近くの調剤薬局で薬をとっていましたが、お薬手帳を忘れたときはほかの調剤薬局からもらった薬品名を言わなければならず苦労したことがあります。かかりつけ調剤薬局では全ての薬品を把握されてますので、飲み忘れなども考えていただいております。

そして、ことしの6月でしたか、このジェネリック医薬品についてこのような通知が私のところに全国健康保険協会から送られてきました。私が平成28年3月に処方した薬の中でジェネリック医薬品に変更すると金額が約半分になるという、軽減できることの通知です。私自身もジェネリック医薬品に変更しました。このことは今後も議員の出前講座でも発言をしていきたいと思っております。

では、平成30年度を目標に国民健康保険事業の広域化を目指されていますが、高齢化も進む中、今後も国民健康保険事業の運営の健全化については一層の努力をしなければならぬものであります。運営の健全化対策として、白石町として重点課題と考えるもの、その対策についてお尋ねします。

○門田和昭住民課長

国保財政運営の健全化という、それに伴う重点課題ということの御質問ですが、まず国保財政運営の健全化ということは、すなわち町民の方が健康でいらっしゃるということに言い換えることができるのではないのでしょうか。町民の方が健康でいらっしゃるためには、まず最初に行うことは健康への意識、関心を持っていただくこと。次に、日ごろウォーキング等の軽スポーツに取り組んでいって予防に備えていただくこと。3番目に、特定健診を受診していただき、御自身の健康状況を把握していただくこと、その時点で治療が必要であれば早期に医療機関での治療をしていただき、重症

化を予防していただく。これらに努めることが国保財政運営の健全化につながるものと考えております。全てにおいて努めてまいりたいと思います。

以上です。

○前田弘次郎議員

住民課長とは27年10月に文教厚生委員会の研修で岡山県の総社市、広島といえば海でとれるカキが有名ですが、今回は広島の高市に国民健康保険事業についての研修に同行していただき、ともに勉強をいたしました。

今後も白石町の国民健康保険事業の運営の健全化に努力していただくことをお願いして、次にマイナンバー制度の現状と問題点についてお尋ねします。

カードの発行状況、制度に対する住民の声など、どういうものがあるかお伺いします。

○門田和昭住民課長

まず、カードの発行状況ですが、平成28年7月末時点で交付済みが617枚、交付のための役場保管分、これは役場において暗証番号等の登録が必要ですので町を經由して交付することとなります、そのために町の保管分が274枚、合計891枚、申請率にいたしまして3.68%となっております。

また、制度に対する住民の声ということですが、交付枚数が少ないためかまだ町民の方からの声は聞こえてこない状況です。しかし、昨年10月からことし4月までの間に20もの老人クラブや民生委員からの要請によりマイナンバーカードについての出前講座に出かけておりますが、質問の内容はセキュリティーへの不安、使用する場面等に対する質問が多かったようです。

以上です。

○前田弘次郎議員

私もこのマイナンバーカードとっております。ただ、とるときにいろいろ手続等暗証番号あたりが難しい点があったかなとは思っています。このマイナンバーカードの発行によって行政サービスの利便性に効果があると言われてますが現状はどうでしょうか、お伺いいたします。

○門田和昭住民課長

紙上等ではいろいろな使い道等が掲載されておりますが、本町におきまして現在でのマイナンバーカードによる行政サービスの利便性ということですが、現在本町における行政サービスについては本人確認、インターネットによる電子申告等に活用される段階です。

以上です。

○前田弘次郎議員

実際に私もこのマイナンバーカードを使ったのは今まで1回だけです。このマイナ

ンバーカードを使ってコンビニで発行されるものとしてどのような種類の証明書があるのかお尋ねします。また、コンビニ発行について町として取り組みの考えについてお尋ねいたします。

○門田和昭住民課長

コンビニでできる証明書は、住所地の市区町村で交付されている証明書、住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、各種税証明書、戸籍証明書、戸籍の付票の写しになっております。また、本籍地の市区町村で交付されている証明書、戸籍証明書、戸籍の付票の写しはとれることになっています。各市町村で発行証明の種類を制限されている場合がございますので、全てがとれるということではございません。

次に、コンビニ発行についての町としての考えの御質問ですが、現在杵島地区の戸籍事務担当者会議等で検討会議をしておりますが、管内の申請率は同じような状況であり、本町の場合、一時金導入経費1,600万円、年間の保守経費51万円、税率の負担金が110万円が大体年間かかるようになっております。済みません、新規導入分は一時金になりますけど。平成30年度までは国からの2分の1の補助がありますが、平成31年度からは年間の保守料、税率の負担金、合わせて150万円が運用経費として必要になります。

また、ことし1月からコンビニ交付をされている佐賀市の状況ですが、5月末時点で交付枚数約9,000枚、本町の約10倍ほどですけれども、ことし1月から5月末までにコンビニ交付実績は税証明が月五、六枚程度、住民票、印鑑証明等が月100枚程度というふうになっております。費用対効果の面でまだ時期尚早ではないかというふうな杵藤地区管内の検討会での意見になっております。

コンビニ交付については、カードの取得状況を観察しながら継続して検討を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○前田弘次郎議員

このマイナンバー制度は、私たちの役に立つ制度として充実していくことを期待しております。

このことに関連して、総務省は航空会社のマイルなどをマイナンバーカードにためて地元商店街での買い物や公共施設利用料に充てられる制度をつくるとの報道が記載されております。また、公的ポイント制度をマイナンバーカードの普及につなげる狙いもあり、このように今後のマイナンバーカードの活用にはいろいろな方法が出てくるものと思います。

しっかり情報を集めていただいて、今後の活用に努力していただくことをお願いして、2項めのスポーツの振興についてお尋ねします。

21回を数えた歌垣ロードレースの参加者の推移、にぎわいの様子はいかがでしょう。以前にも内容がマンネリ化しているのではないかと質問をしましたが、マラソンのコースなどを工夫し、商店街とコラボしてイベントを行うなど、ランナーも応援の

方も参加した皆がもっと楽しんでいただけるような仕組みなどを検討する考えはないかお尋ねいたします。

○千布一夫生涯学習課長

ロードレース大会の参加者数のこと、それからマラソンコースなどを工夫して商店街とコラボしてイベントを行うことについての御質問でございます。

歌垣の郷ロードレース大会はことし3月の開催で21回を数えております。白石平野に春の訪れを告げる大会として定着しております。県内はもちろん、福岡県や長崎県など県外からの参加者も含めて毎回2,500人を超えるランナーでにぎわいを見せております。

県内では、さが桜マラソンに次ぐ参加者数を記録する大会になっております。議員のコースを工夫して商店街とコラボしてイベントができないかという御質問でございますが、商店街を通るコースの設営につきましては、参加者が地元の商店街の身近なところを走っていただきますと応援者も多くなり町のPRとして大変期待ができるかと思えます。しかし、国道を横断しなければならないということで、参加者の安全面、それから大会の運営面から非常に困難な部分もあるんじゃないかというふうに考えております。

ロードレース大会には応援者を含めて県内外からたくさんの方が来町され、町のPRができる絶好のチャンスと考えております。これまで積み上げてきた実績を生かしながら、そして商工会など大会協賛団体と連携、協力を図りながら今まで以上に魅力あるロードレース大会になるよう検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

この歌垣ロードレースの日ですが、白石町に来られる選手はもちろん応援者も多数見られます。私の提案なんですけど、そこで応援者や選手の空き時間を利用して商店街をスタンプラリーしていただき、抽せんで町内の特産品や商店街の商品などをプレゼントするなどのイベントなどを考えてはいかがでしょうか。今後の課題として提案しますが、お尋ねします。

○千布一夫生涯学習課長

空き時間を利用して商店街をスタンプラリーしたらどうかという御質問でございます。

先ほどもお答えしましたが、ロードレース大会には応援者も含めて県内外からたくさんの方が来町され白石町のPRができる絶好のチャンスだと考えております。先ほど議員がおっしゃいました御提案のことは大変ユニークな発想といいますかおもしろいイベントだと思います。御提案の件につきましては、当然白石町だけでできる、町だけでできるものではないと思っております。商工会、そして大会の運営を行っております実行委員会としっかり検討を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○前田弘次郎議員

ぜひ商工会、また商店街の皆様の意見を聞いて、よりよいイベントができることをお願いいたします。

次に、町内の子供たちはほかにもさまざまなスポーツに触れ合っています。8月はオリンピックに甲子園などスポーツめじろうしで、正直睡眠不足の方も多く見受けられました。多くの人々に夢と感動を与えたさまざまな競技のトップアスリートたちの姿は子供たちの目にどう映ったのでしょうか。私は、白石町の子供たちといろいろな競技のトップアスリートがじかに触れ合えるイベントなどができれば素晴らしいと考えます。

今後とも、スポーツの振興について参加者目線、できれば子供の目線で検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。お尋ねします。

○千布一夫生涯学習課長

今回のオリンピックのこと、そしてトップアスリートとじかに触れ合えるイベントができないかという御質問でございますが、議員がおっしゃいましたようにことしのオリンピックでは日本選手団は41個のメダルを獲得して日本中に感動と勇気を与えてくれた大会でございました。オリンピックを見て自分もこのスポーツをやりたい、そう思った子供もたくさんいるんじゃないかというふうに思っております。多くの人々に夢と感動を与えてくれるトップアスリートを招聘し、子供たちとトップアスリートがじかに触れ合える場を提供することはとても素晴らしい取り組みだと思っております。

このようなトップアスリートの招聘を支援する事業として、例えば宝くじスポーツフェア実施事業など幾つかの補助事業がございます。ただ、それぞれの補助事業には会場となる施設の収容人員などさまざまな条件がございますして補助事業の申請には難しい面もございますが、今後、佐賀県や体育協会など関係機関と連携をとりながら助言を受けて検討をしていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

課長の答弁ありがとうございます。

では、教育長にお聞きします。先ほどのトップアスリートを呼んでイベントを子供たちとするという考えは、教育長としてはどのようにお考えでしょうか。

○北村喜久次教育長

先般、塩田の久間小学校でしたでしょうか、女子のハンマー投げの室伏選手が見えられて子供たちと一緒に汗を流されるというのを新聞で見ました。ああ、いいなあと思って、やはり高校や大学等の選手と違って日本でも超一流のアスリートですので、子供たちの捉え方、あるいは一緒に汗を流すということに対する感激、全然違うんだなと思って、それを見て同じようなことが白石町でも何とかできないものかというこ

とを思っております。

先ほど課長も答弁をしましたが、いろいろ工夫をしなきゃならないところがあると思いますけど、ぜひ実現に向けて動き出せたらと思っております。

○前田弘次郎議員

ぜひ実現できることを願って、次に3項目めの道の駅について、現在までの進捗状況と今後のスケジュールについてお尋ねします。

○久原浩文産業創生課長

進捗状況と今後の整備スケジュールについてのお伺いでございますけども、道の駅につきましては現在までの進捗状況でございますけども、平成26年度に基本構想策定、27年度に基本計画策定を行ってまいりました。本年度については、道の駅登録申請について年度当初より国並びに県と協議を行ってきており、8月初旬に道の駅の登録にふさわしい整備内容かを検討される幹事会が開催され、8月12日に道の駅登録申請の提出を行ったところであります。

施設の整備関連につきましては、現在敷地造成工事の基本設計、建築に係る基本実施設計を、また汚水排水を農業集落排水に接続するための設計委託を既に発注しているところであります。

今後のスケジュールにつきましては、建築箇所の地質調査業務、敷地造成工事の実施設計業務や用地の取得に必要な事業認定の申請並びに税務署協議等を行うこととしております。

平成29年度の早い時期より施設の造成工事等に着手できるよう、関係機関と協議を行っていくこととしております。また、平成30年度末を施設完成の目標としていることから、建築本体工事についても平成29年度後半には着工できるよう準備をしていることとしております。

以上です。

○前田弘次郎議員

計画どおりに事業が進むことを期待して、今後も私も応援していきたいと考えています。

では、道の駅に出品する商品や加工品についてお尋ねします。

午前中、草場議員からも質問がありましたが、町長はオール白石産にこだわりたいとの考えを示されましたが、白石産という考え方、定義をお尋ねいたします。

○田島健一町長

前田議員のほうからは出品する白石町産というものの定義、考え方のお尋ねでございます。

平成27年6月議会の一般質問以降、また今議会でもありましたように、私は町内で生産されたものだけを取り扱うということに変わりはございません。既存の白石町における農作物で考えますとどうしても端境期があるんじゃないかと、そういうこ

とで、午前中でも白石町内にはいろんな作物をつくられております、タマネギ、レンコンだけではなくていろんな種類の農作物ございます。それにあわせて、またことしから新たなものとしてもいろいろ検討もしていただくようにいたしております。

そうして端境期がなくなるようにしていかないかんわけですけれども、それとはまた別に出荷量が少ないときが出てこようかと思っておりますので、そこは新たな作物とあわせて6次産品と申しますか加工品もたくさんつくり出していきたいというふうに思っているところでございます。

そこで、白石町での産物、例えばレンコンを例に挙げましても、レンコンでは既に私たちが最初は思いもつかなかったようなレンコンパウダーというのが現在売り出されております。このように、一つの作物の中でいろんな加工品が出てくるのではないかと、一つの作物で10個も20個も加工品が出てくるんじゃないかと、そういったことについては今日売れる加工品づくり講座という実践講座を実施しております、その中から幾らかは商品化に至るものもあるんじゃないかと、そういったもので端境期というのをなくしていくということをいたしたいというふうに思います。

そういったことで、考え方、定義づけといいますのは、とにかく白石で生産されるもの、または白石で加工していただくもの、こういったものに私はこだわっていきたいというふうに思うわけでございます。最終的には、道の駅白石管理運営体制検討委員会及び今後組織されます道の駅の運営組織での決定になろうかと思っております。

再度申し上げますけれども、白石町で生産されました農林水産物、その全部または一部を主原料として製造された産品に限定させていただきたいというふうに思います。なぜなら「人と大地がうるおい輝く豊穰のまち」でできているもの、そういうことから私は限らせていただいきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○前田弘次郎議員

先ほど町長から言われました加工品ということで、産業課がされている売れる加工品づくり講座ということで、これにも実際私も出席をして、約80名ぐらいの方がいらっしゃってました。その中で先生が言われたことには、道の駅で販売をして野菜は午前中でなくなると、昼から来たお客さんたちには、あら、もう野菜なかやんねとがっかりして帰られるより、この加工品を白石町の商品でつくっていただいてそれを道の駅に置くということで昼からも来られるお客さんにも何か白石町の特産の品物を持って帰るといって、もう今約5回ぐらいやっております。私も初めの1回しか参加できませんでしたが、これはたしか来年もまたやるということでさっき答弁ありましたので今後私もこれに参加して一つでも作品を出したいと思っております。そして、多くの町民の皆さんが、誰でもが参加できるような体制をつくっていただきたいと思います。

また、今回の補正予算で計上されてます新規農産物開発研究費補助金、地域おこし協力隊推進事業での新規作物開発への挑戦、町内における新規作物等の普及啓発などの取り組みには大きな期待をしています。

最後に、多くの白石産を生み出すためにさらなる挑戦への意気込みを町長にお聞き

したいと思います。よろしくお願いします。

○田島健一町長

何遍も同じようなことを言うかも知りませんが、白石町の農産物については主力のタマネギ、レンコンのほかにもイチゴ、アスパラガス、キャベツ、レタス、ミカン、キュウリ、メロン、小ネギ、トマト、菊、ブロッコリー、ゴーヤ、スイートコーン等々、数え切れないほどの農産物があるかというふうに思います。

しかしながら、このようにたくさんありますけれども、やはり時期的なものがございまして端境期というのも心配ではございます。しかしながら、端境期を生じさせないように、道の駅が年中繁盛していくように、さらに白石産が欲しい消費者目線に立ったところでのオール白石産でやっていくためには、先ほど来言いますように年間を通じての数多くの品ぞろえが必要不可欠だというふうに思っております。

幸いにも町内には山から平地、海と条件も整っておりますので、これを機にいろいろなものの試験栽培を行い、白石町農林水産業の活性化、さらに町民の所得向上につなげていけたらと考えているところでございます。特に今回山手のほうで果樹の試験栽培も考えておまして、町内で栽培できる果樹の品種がふえていくんじゃないかというふうに期待を寄せているところでございます。

先ほど議員に挑戦への意気込みという言葉で質問をいただきましたが、道の駅につきましては多くの可能性を秘めているというふうに思っております。職員も私も果敢に挑戦、チャレンジしてまいりたいと思っております。町民の皆様にも挑戦をしていただきたいというふうに思います。そうすることで、道の駅、農林水産業、商工業、そして町全体が元気に活性化していくといった連鎖が生まれていくというふうに思います。農林水産物に限らず、加工品も含め多くの品目が生産できるよう挑戦し続けていくことを申し上げまして、私の決意とさせていただきます。

○前田弘次郎議員

確かに町長の決意受けとめました。町民の方全員が参加できる道の駅をぜひつくっていただきたいと思っております。

少し時間が早いようですが、私の一般質問はこれで終わります。

○白武 悟議長

これで、前田弘次郎議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

13時56分 休憩

14時20分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。吉岡英允議員。

○吉岡英允議員

議長の許可を得ましたので、通告どおりに大きく3項目について一般質問をさせていただきます。

まず1項目ですけれども、通学路の安全点検についてお尋ねをしたいと思います。

まず1点目の質問として、町内には8つの小学校と3つの中学校がありますが、小学校については集団にて登下校をしているのを見かけますので通学路の指定はされていると思いますが、中学校における登下校の際、指定されたルートがあるのかを含め、まず小・中学校の通学路の指定の状況についてお伺いしたいと思います。

○松尾裕哉学校教育課長

小・中学校の通学路の指定についてでございますが、小・中学校の通学路につきましては各学校長が指定をしている状況でございます。指定の方法といたしましては、これまで慣例的なものがありまして、それに従いまして指定をされておられるということで、大まかな判定基準といたしましては交通量が少ない道路、歩道が整備されている道路など、児童・生徒の登下校時の安全が確保される道路を基本として指定をされておられます。

なお、保護者等から指定している通学路が危険で変更してほしいというような要望があった場合につきましては、別の経路を検討し、児童等の登下校時の安全を確認した上で再設定をされているような状況でございます。

通学路の経路数でございますが、各学校それぞれ違っておりますが、小学校では大体11から30経路程度、それから中学校につきましては6から7経路程度の指定があつてというようなことを伺っております。

以上でございます。

○吉岡英允議員

今、経路の本数の説明を受けましたけれども、そうしたところ、近隣ですけれども、このごろに保護者等から通学路の変更を申し出た件はあるのでしょうか、お伺いします。

○松尾裕哉学校教育課長

保護者の方々から通学路の変更があつたということの場所については把握しておりませんが、通学路の点検をするときに、ある箇所に行きましたら、ここの部分については通学路の変更を保護者の方から申し出があつた場所ですよというようなことを教えていただいたことも今年度ございました。そういうことで、変更があつてるところもあるということで理解しております。

以上でございます。

○吉岡英允議員

そうしたところ、今年度5月につくられて、ここに白石町の教育要覧ということで新しいものを私たち議員もいただいたんですけども、この中の47ページですけれども、この中に通学路の安全点検を5月26日、27日に実施を行うと明記をしてありますので、先日教育委員会のほうに点検結果をお尋ねしに行ったところ、点検は実際行つたと、

この両日に行ったというふうなことで話をいただきました。

でも、点検結果の結果表につきましては12月にならないと公表できないというふうなことでございましたので、12月にならないと公表できない理由と、そのときの点検結果がどうであったか。過去の点検表、27年12月現在のはインターネット上で、うちのホームページ上で閲覧することができます、私も実際見ました。でも、点検をしてある以上、やはり今年度の点検結果はどうであったかというのは知りたいと、知っておくべきだと私は思いましたのでそこら辺を、点検結果と今年度における指摘事項はなかったかお伺いしたいと思います。

○松尾裕哉学校教育課長

通学路の点検結果についてということでございますが、先ほど議員申し上げられましたとおり本年5月26日と27日に点検をいたしました。その点検に参加といいますか一緒に点検をしていただいたところは白石警察署、杵藤土木事務所、町総務課、建設課というようなことで合同で点検を実施をいたしております。そのときは、それぞれ各学校から点検場所等を確認いただいております、その点検場所に出向いてそれぞれ確認をいたしたところでございます。

それで、点検の公表につきましては、国道、県道、町道、それぞれ担当する部署、県土木事務所、町、それから公安委員会等ほかそれぞれ担当する部署がございまして、それに従いまして対応いたしてもらうようにいたしております。

それで、今年5月26、27日に点検をしましたところで主な箇所について報告をさせていただきたいと思いますが、まずそれぞれ全て小・中学校でございますが、特に須古小学校につきましては宮ノ下、県道白石大町線に交差点ありの路面標示の掲示をすることで、これ県の担当でございます。それから、白石中学校につきましては、上廿治団地東交差点に中央線の引き直し等の措置をすることで、これは町建設課関係でございます。それから、福富小学校でございますが、百之粉北3差路でございますが押しボタン式の信号機がございまして、その横断歩道待機場所にカラー舗装をしていただくというようなことで、これ県の管轄でございます。それから、有明東小学校につきましては、有明幼稚園の交差点がございまして、その児童注意というようなことの表示を4方向設置をすることで、これも建設課で対応をいただくようにいたしております。

ほかにもございますが、主なものは以上でございますが、この結果に基づきましてそれぞれ対策をしていただきまして、12月から1月ごろまでには全て対応していただいて、公表についてはその後公表するというような今のスケジュールになっていくと思っております。早い時期に対応ができれば公表も早目にできるものではないかというふうに思っております。

以上です。

○吉岡英允議員

そうしたところ、新たな指摘箇所はなかったかという点と、私もう一点、この安全点検を警察署、町関係、一緒にやられて点検業務をされておりますけれども、これあ

くまでも日中されてあると私は思うんです。小学生、中学生が通るのは朝早くか日暮れ、落ちてから帰ると思います。そうしたところ、日中の点検をするときと交通量も全く違います、夕方時。それと、見えるところも見えないのが夕暮れ時でございます。

したがいまして、警察署とか部外者を含めるところはもう日中やってください、今までどおりやってください。ただし、町関係、教育委員会、建設課等々町関係のやつは一回夕暮れ時に同じ点検のところをしていただきたいという旨をお伝えしますが、それについての答弁をお願いします。

○松尾裕哉学校教育課長

まず、点検箇所になんか新たな箇所ということでございますが、基本的には各年度ごとに対策がなされておりますので、その後また新たに見つかった点もあるかと思いません。その新たな箇所については、申しわけございません、私のほうで把握をいたしておりません。

それから、点検を昼間ではなくて夜にというふうなこと、議員おっしゃるとおりもちろんそのような状況があると思いますので、庁内で検討して、昼間でなくて夕方、朝早く、または夜間というような子供が帰る時間等がわかっておりますので、その辺の時間も含めて対応するように検討したいと思います。

以上でございます。

○吉岡英允議員

そしたら、対応のほどをお願いいたしまして、次の質問に行きたいと思います。

次の質問ですが、通学路の安全対策にはもう一つあると思いますが、登下校における犯罪に巻き込まれる事案が発生することが想定をされます。

そこで2点目の質問として、県が発信するあんあんメール等、不審者情報等が携帯に入ってきたりして我が町の白石のほうではなかろうかというふうなことで不安を覚えたりすることがありますけれども、町において犯罪を防ぐために登下校に不安に思える場所の把握と、保護者から指摘を受けた場所等があるのかをお尋ねをしたいと思います。

○松尾裕哉学校教育課長

通学路の安全点検につきましては先ほど申し上げましたとおりでございますが、議員おっしゃいます交通安全上の危険箇所以外で犯罪を防ぐために登下校中に不安に思える場所ということにつきましては、各小・中学校にも確認をいたしました但しそういう把握はされておりました。

また、そのような場所を保護者から指摘を受けたことがあるかというようなことでございますが、ほとんどの小・中学校ではなかったということではございますが、一部中学校で周囲が田んぼばかりで街灯がないということで、日が落ちると危険であるというような相談はあっている、これが指摘になるというふうにも感じますが、相談はあっていることです。そのときの対応としましては、部活時間の終了時間を早くして明るいうちにできるだけ下校をしていただくというような対応をとられていると

いうことをごさいます。

以上をごさいます。

○吉岡英允議員

指摘事項として街灯がないというようなことで、これがさっきの質問にずっとつなげて私も行きたいと思えますけども、1点だけ、通学の道路上に空き家等々がないかあるかというような確認はされたんでしょうか、お尋ねします。

○松尾裕哉学校教育課長

今回の通学路の点検を合同で実施したときですが、通常通学路のところに空き家があるというのは私ども調べておりません。でも、今回通学路の点検をしている中で、空き家があつて外壁とかブロック積みがあつたんですけど、それがちょっと倒れかけている状態でもありますというようなことは学校のほうからは教えていただいた事例もごさいます。

学校教育課としては、全ての通学路について空き家がどの辺にあるかということは調べておりません。

以上をごさいます。

○吉岡英允議員

それこそ私は横のつながりが必要じゃないかなと思えます。学校教育課と、総務課のほうで空き家の確認は一回されておりますので、その辺聞いていただければ、多分横のつながりで通学路上のどこに空き家があるよというようなことでわかると思えますので、その辺の確認もしていただきたいものと申し上げておきます。

続いて、次の質問に行きます。

先ほど街灯の件も出ましたので、これから街灯の件に入っていきたいと思えます。

ここに白石中学校の部活の終了時刻の表を、私、白石中学校の分をいただきました。ここに下校の完了時刻というふうなことで表が上げられております。

これと日没の関係をちょっと調べてみましたけども、4月において下校の完了時刻が、とにかく部活終わって帰りなさいというのが夕方の6時半でございます、6時半でそのときの日没が6時39分でございます。それと、5月が下校完了時刻が7時に対して7時2分が日没でございます。そうしたところ、また一月飛びまして、全部言うたら時間かかりますので、9月で夕方の6時半が下校完了時刻で、日没が6時44分というようなことです。それと、12月に行きます、12月は確かに下校完了時刻は5時15分でございます、5時15分でありますけども日没は5時10分でございます。

ということは、大体学校の下校完了時刻は大まかに日没の時刻に合わせて生徒を帰すというふうなことでされてあるんじゃないかなと思う次第でございます。

それともう一つ、ここにもう一つ、裏面にですけども、これも白石中学校の資料でございますけども、学校での生活の決まり事というふうなことで白石中学校の生徒指導部というようなことで出されておる紙でございます。これに徒歩の通学生徒、自転車通学生徒というようなことで明記をしてありまして書いてあります。

まず、徒歩は近かけんが割愛しまして、自転車通学生のことだけちょっと言わせていただきますと、交通ルールをしっかりと守ることというふうなことで書いてあります。それと見通しの悪いところでは必ず一旦停止をして安全を確認してから通ることというふうなことで、また道路に広がったり並進は歩行者や自転車の迷惑になるので絶対にしないというふうなことで書いてあります。

あと4項目ありますけれども、その後に米印として国道207号線及び白石駅前には通行量が多く危険を伴うので原則として通行しないと、ただし帰りが遅くなった場合は明るい人通りの多い道路を通るというふうなことで書いてあります。そうしたところ、町内には果たして日没後明るくて人通りの多い道路があるかというふうなことで私は疑問に感じてしまう次第でございます。

そこで3点目の質問として、中学校の部活終了後、帰宅については日没後に帰宅することも多く、生徒は夜道が暗くて怖いと指摘が保護者からございました。そこで主要な通学道路へ防犯灯の設置はできないものかをお尋ねをしたいと思います。

○本山隆也総務課長

先ほど防犯灯の設置につきまして、主要な通学道路に関して設置できないかということでございます。

白石中学校の下校時の時間、それから日没の時間を教えていただいたところですが、防犯灯の設置管理につきましては現在各地域で行っていただいておりますけれども、その設置に関しては平成18、19、20年、3カ年間各地区からの新設の要望をいただいて補助を行って設置をしていただいたところです。また、昨年度と今年度、27年度、28年度の2箇年におきましても、防犯灯の電気料の軽減と設置補助事業といたしまして省エネタイプのLED防犯灯の設置に加え取りかえも補助対象とすることで各地区の防犯灯の維持費を軽減し、今後の防犯灯の増設に取り組みやすいように設置事業に取り組んでまいったところでございます。

これら本町が行ってきた防犯灯の設置に対する助成事業の要望の中には主要通学道路も含まれておりまして、これまでも防犯灯の整備を進めてきたところでございます。

また、前段で課長が申し上げましたとおり、毎年建設課、学校教育課、杵藤土木、白石警察署、総務課などと連携いたしまして通学路の点検を実施しそういった危険箇所も行っているところから、通学路の暗いところにおいても地元の害虫とか農業被害の問題も協議しながら、町と各区長さん、それから各地区の代表さん、その皆さんと連絡し合ひまして、地域からの要望に応えるという形で今後も防犯灯の設置は推進していかなければならないと考えておるところでございます。

○吉岡英允議員

そうしたところ、資料要求を私とりました、その資料の1の3という資料を見ていただいでいいでしょうか。

これ各中学校の4キロ以上の通学状況というふうなことで出していただきました。その中に、白石中学校が大体遠いところで5キロとか5.5キロというふうな距離数がございます。また、有明中学校におかれましても一番遠いところで牛間田の一部とい

うふうなことで6.6キロというふうなキロ数がございます。

これ、私自転車、部活終了後です、部活があくまでも下校完了時刻でもう日没してから帰宅するというふうなことを想定しまして、自転車が1時間どれくらいのスピードで走っていくかというふうなことで調べてみましたところ、大体時速10キロでございまして。時速10キロでというふうなことは10分で1.6キロ走れるような計算になりますので、それで計算をしたところ5キロの道のりで帰る子供さんのところで約32分家に帰るまでかかります、自転車で。

そうしたところ、新拓ですけれども5.5キロあるところ、これは35分かかります。そして、一番遠いところの有明中学校の牛間田の先ほど言いました6.6キロのところは42分かかって帰宅するというふうな仮定になりますので、そうしたところを考えたところ、やっぱり真っ暗になってしか帰らんとする仮定が実際に起こってるんじゃないかなと申します。

それと、先ほど防犯灯を区で設置し電気代かれこれというふうな話がございましたけれども、確かに防犯灯は区のほうで設置され、電気代は区のほうで払われているということは私も認識をしております。

そこで私はお伺いしたいですけれども、既存の電柱を利用して、今LEDというふうなこともありましたのでソーラー式のLEDで日没後からある一定時間つくようにタイマーをつけていただいて、日没後2時間程度タイマーでつくよと、あとはもう消えるよというふうなことになるれば、先ほど病虫害の問題も出ました、それはもう全く消えてしまうけん問題ないと思います。

そうしたところ、新たに電柱を立てたらまた予算の面もかかりますので既存の電柱等を利用されるところは利用して、民家の軒下でも協力を得られれば結構だと思います、そういうところに設置をしていただいて、子供たちが怖かって言わんで帰られるようにしていただきたいものだと思います。

今、この資料では子供生徒数は75名ですけれども、これがもう一つ三、四キロの家庭で自転車通学している人が全体で244名もいるとです。4キロまでと仮定すれば約25分の圏内で自転車で帰る子がまだあと240名分おるわけです、これだけの生徒数じゃないかということも頭に入れていただいて安全・安心な白石町をつくっていただきたいと思いますけれども、それともう一つ、さっき言いましたソーラー式のLEDのタイマー式の件ですけれども、全路線に一斉につけていただきたいというのが一番安全・安心ですけれども、財政面も考えて、白石、有明、福富中学校の各中学校で保護者も含め話し合いをしていただきましてとりあえずモデル路線を決めていただいて、そこでまず実証確認をしていただいて、その結果を踏まえて全ての路線に拡充をしていったらどうだろうかというふうなことで私は考えますけれども、その件について答弁をお願いします。

○本山隆也総務課長

先ほど吉岡議員からの御提案でございまして。

LEDに太陽光ソーラーを設置して自然光の力で照明、そしてまた消灯についてもタイマー式で、ちょうど子供たちが下校する間だけでもしていればいいんじゃないか

というところがございます。

設置につきましては、明かりという面ではいろいろな明かりがございます。総務課といいますか区が所管する防犯灯であったり街路灯、そしてまた商店街の明かり等もございます。それぞれの設置につきましては少し管理等が、設置者などが違いまして、やっているところではございますけれども、現在こういった子供たちに関する安全、防犯面ということは十分していかなければならないと思っております。その設置者に対しまして、こういったやり方もあるということで教育委員会、それから総務課、それから区の中でも設置の方法をこういった仕組みですればどうだろうかということの提案といいますかそういったところは十分にしていけるんじゃないかと思っております。

その地域、学校がどこが危険と思うのか、そこら辺の把握から、そういった明るさで子供たちを守るというかそこら辺については取り組んでいけるんじゃないかと思っております。

以上です。

○吉岡英允議員

私、白石中学校出身ですけれども、白石中学校の近辺を見てみますと、中学校のところはついてるんです、中学校から農協本所を過ぎて土地改良区までは明かりついてるんです、それから先は真っ暗です、もう何も一切明かりなかくです。かといって、手前に戻りまして富士建設から南のほう、あの道に対しても何もなかくです。また、上の須古方面に行きましても、須古方面はJAの葬祭までは明かりついでるんです、ただしその先の線路から越えたやつは明かり全くないです。ただし、先越えて200メートルぐらいは街灯設備はあります、ただし夜行ってみたところ切らしてるんです、それは虫関係だと私も思いますけれども。

そうしたところ、中学校の周りは本当に明るかです、中学校の廿治に行く道も、あそこ整備されてるんでほんの周りだけは明るかですけど、そこから離れたところはもう全然真っ暗で何もわからんというふうなことでございます。かといって、夕暮れ時、車等がライトをつけてこんので子供たちは危なかりうねって思います。ひやっとすることがあるということも近くの中学生の子供に聞いたところ、どこが一番部活が終わって帰りって危なかりうねって聞いたらカーブミラーのところが一番危なかりうねって言ったんです。対向車というか車がもうライトをつけてきよらんとです、まだ夕暮れ時で完全に暗くなる前、ちょうど薄暗いときですけども。そうしたところ、カーブミラーでひやっとするよというふうなことでお聞きをしたりしました。

そうしたところ、やっぱり要所要所にはある程度の防犯灯というか安心灯をつけていただきたいというふうなことをお伝えします。それについて再度答弁をお願いいたします。

○本山隆也総務課長

主に通学路に関しての取り組みについては、既に現在の組織といいますか体制を持ちまして協議しているところではございます。しかし、議員申されます街灯、防犯灯

についてはやはり現地に行かないとどういった危険なのか、そして現状の把握をしっかりといたしまして、どこがどういうふうな形で設置してそういった要望があるのかも関係区の通学路点検の組織、そしてまた学校、それから地域と連絡いたしまして、確認をしながら協議してまいりたいと思います。

以上でございます。

○吉岡英允議員

そうしたところ、町のほうで総務課と教育委員会と一緒に夜間、一回夕暮れ時に回っていただいてどういう現状なのか把握をしていただきたいものだとお伝えし、4点目の質問に行きます。

先ほども主要な道路までの通学道路を考えましたけども、主要な通学道路の先の自宅までの道のりについても1人での下校には不安が伴いますので、防犯効果が期待できるものはないのかをお尋ねしたいと思います。

○松尾裕哉学校教育課長

防犯効果の一つとしましては、小学校におきましては防犯ブザーの所持を義務づけられております。小学校の1年生に対しましては、入学時に教育委員会から児童一人一人に対しまして防犯ブザーを配布をいたしているところでございます。その後に故障、破損した防犯ブザーにつきましては、新しく購入をしていただくよう小学校から保護者に連絡をされているところでございます。

次に、中学校につきましては防犯ブザー等の防犯グッズの所持の義務づけというのは特にされておきませんが、学校によっては小学校から引き続き防犯ブザーを使用するよう指導されておきまして、また各種集会で防犯ブザー等を所持するよう奨励をされているところでございます。

各小・中学校とも下校時、遊びから帰るときには1人で帰らないようにというような指導がされておきまして、特に中学校の部活につきましては下校時間を日没前に設定をされておきますが、大会前の部活動の時間を延長するというようなこともございますので、そのときは保護者の迎えをお願いをしておられるという状況でございます。

また、今年度からコミュニティ・スクールを導入をされておきますが、地域の連携のもとに主要箇所立哨をしていただいて子供の安全確保に努めていただいているところでございます。

このような活動を広めていくということで、交通事故以外でも犯罪、事件等の防犯効果につながっていければというふうに思っております。

以上でございます。

○吉岡英允議員

ありがとうございます。

先ほど、小学校から継続で防犯ブザーを中学生徒までというふうなことで言われましたけども、それについて中学生家庭において防犯ブザーが欲しいと申し出た子供に、もうなくして、もう使われんようになって、仮に道のりの家庭のキロ数もあるでしょ

うが、申し出た子供には防犯ブザーを無償でまた渡していただきたいと私は思います。

それともう一つ、これも中学校の部活の帰り、日没後の帰りですけども、LEDライト付きの自転車ライト灯がございませう。ワンタッチで器具があつてかちやつとつけてぽつと外せるようなタイプですけども、それが点灯しまして点滅もいたします、それから消されるというようなことで、ライトの単価をインターネットで調べてみたところ安いやつはもう200円から300円程度でございませう。

それで、私はとにかく怖いと申し出た子にはその防犯ブザーとライトを渡してやれば、耳で聞いて目で見るといふうなことで抑止効果は抜群にあるんじゃないかなと思ひますので、その対応をお願いしたいと思ひます。それに対しての答弁をお願いいたします。

○松尾裕哉学校教育課長

防犯ブザーがなくなった場合の対処、それからLEDライトについての配布等ということでございませうが、今防犯灯の件もございませう、防犯灯が数個設置ができるというような状況でもないと思ひます。それで、来年度の予算編成時におきましてはその辺まで考慮して、今すぐということは今年度はできませんので、来年度の予算編成時に検討して対応できるものはしていきたいといふうに思ひます。

以上でございませう。

○吉岡英允議員

子供たちが安心を持たれるように検討をよろしくお願いしておきます。

続いて、2点目の質問に行きます。2点目の質問として、ごみの排出削減についてお尋ねをいたします。

過去に婦人会の組織が旺盛であつたころ、生ごみの減量について水切りをよくするとかコンポスト容器に入れて堆肥化にするとか婦人会組織も婦人会組織を挙げて取り組まれたことを思い出しますけれども、最近では生ごみ等の減量についての関心が薄れてしまい、どの家庭も燃えるごみとしてそのまま出しているのが現状と認識をいたします。

そこで1点目の質問です。

ことしの2月に出された平成28年から平成37年における白石町の環境基本計画ですけども、ここにございませう、お持ちの方は見てください、この12ページにごみの排出状況といふうなことで載せてあります。

それでは、1人1日当たりのごみの排出量は年々増加傾向にあり、可燃ごみの約3割が生ごみであることから生ごみの削減が今後の課題であると明記をしてあります。また、町の財政の圧迫につながると考えますので、ごみの削減についてのお考えをお尋ねをしたいと思ひます。

○門田藤信生活環境課長

生ごみの削減に対しての考えといふうなことでございませう。

まず、資料等の要求が出ておりますので、まず資料の説明のほうを最初にさせてい

ただいて、その後に考え方のほうを述べたいと思います。

資料のほうをごらんいただきたいと思います。

まず、平成27年度の杵藤クリーンセンターの搬入量ということで、これは27年、昨年の4月から12月までの一応可燃ごみの処分量というふうになります。また、同じく27年度の佐賀西部クリーンセンターの搬入量につきましては、27年9月から11月までの試験搬入分と28年1月から3月までの搬入分の合計額というふうになります。

まず、可燃ごみの処分量ですけれども、27年度では4,764トンというふうになっております。25年度と比較しますと139トンの増、26年度と比較しますと63トンの増というふうになっております。あと、そのほうに割合というふうに記載をいたしておりますけれども、これは各施設で搬入される可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの中で可燃ごみの占める割合を表示しております。おおむねといいますか各年度とも9割以上が可燃ごみの排出量というふうに一応なっている状況です。

また、27年度の1人1日当たりの排出量ということで右側に書いておりますけれども、これが0.54キログラム、それと1世帯1日当たりの排出量につきましても1.7キロということで、年々微増ながら増加している、そういった状況になっております。

次に、可燃ごみの費用関係ですけれども、これは負担金では25、26年度と増加をいたしておりますけれども、27年度では5,757万8,000円ということで対前年度と比較しますと2,251万7,000円の減ということになっております。これは昨年まで杵藤クリーンセンターでの受け入れが昨年の12月までの受け入れとなったこととか、あと昨年の9月から佐賀西部クリーンセンターで11月まで試験搬入が行われております。その分と、ことしの1月から供用開始した1月から3月までの搬入分につきましては、これは組合の既決の予算の中で支出されることとされておりますので減になったというふうに捉えているところでございます。

あと、収集運搬費のほうですけれども、27年度では6,008万9,000円ということで、これも対前年度と比較しますと約1,032万8,000円程度の増というふうになっておりますけれども、これは今回佐賀西部クリーンセンターでの試験搬入分とか、それから供用開始してからによります影響分として距離が延長されたこととか、あるいは各年度で人件費等の伸び、そういったもので増加したものというふうに捉えております。

ごみ袋の作製費の分ですけれども、27年度では1,773万1,000円、対前年度と比較しまして440万円程度の増となっております。これは28年度から分別の見直しによりましてごみ袋の改定を行っておりますことから袋の作成をしたことによる増というふうに捉えております。

最後に、販売手数料ということで27年度が244万2,000円というふうになっております。28年度からのごみ袋の新年度からの改定後に袋が販売されるということから、買い控え等によって販売額が減少したものというふうに捉えております。

参考ということで一番下のほうにつけておりますけれども、これは可燃ごみのごみ袋の販売収入を一応各年度載せておりますので、後でもってごらんいただきたいと思っております。

それと、ごみの削減に対しての考えということの御質問かと思えます。

先ほども議員おっしゃいましたとおり、環境保全に関する施策の総合的かつ計画的

な推進を図ることを目的として、今後10カ年計画で環境基本計画を策定をいたしております。この計画では策定の基本の目標の一つとして、資源が循環する町の中で基本施策としてごみの減量というものを掲げておりまして、ごみの発生抑制の段階でごみの減量化として、いわゆる発生の抑制、再使用、再生利用、こういった循環型社会の取り組みをしていくことが必要であるというふうに一応考えております。

御質問の生ごみの削減ということですが、これは環境省において平成17年から家庭ごみの分別対象品目の拡大ということに伴いまして、ごみの組成調査というものが行われております。その中で、これは20年度の資料になりますけれども、可燃ごみの中での組成の割合といたしまして生ごみ、これが36.6%、それから紙類、これが27.6%、それから木竹類、木とかあるいは竹、こういったものが15.3%、それとプラスチック類、これが10.4%で、あとその他ですが、これが10.1%というふうな状況になっております。

本町の27年度の実績で見ますと、可燃ごみの搬入で4,764トンというふうに申し上げましたけれども、その中でこの率から申せば1,743トン程度が一応生ごみの排出量というふうに推計をいたしております。今後、生ごみの削減等についても住民の方あるいは事業者等についても十分周知を行っていく必要があるというふうに考えております。

本町のこれまで、現在実施しております事業の一環として、これは毎年度各家庭にお配りをいたしておりますごみポスターと、ことしの4月から分別の見直し等を行っていただきましたので家庭用の保存版として資源とごみの分別を全戸配布というふうにいたしております。

また、生ごみの削減といたしまして、現在生ごみ処理機等の購入補助等を一応行っております。これは合併をした次の年度、17年度からことしの28年8月までの累計になりますけれども、124件で206万4,000円の補助を行っているところでございます。

そのほか、佐賀西部クリーンセンターのほうが1月からの供用開始をいたしておりますので、ここの施設の見学会というふうなことも一応行っております。供用開始をいたしましてから8月末までの視察の状況ですが、白石町の関係者分については一番多かったのが白石町の食生活改善推進協議会から2月に視察をいただいておりますけれども、ここが59名の見学者ということで、ここを含めて9団体で181名の見学者をいただいております。

こういった状況の中で、ごみの減量化につきましてはやはり町だけの取り組みではなくて住民の方あるいは事業者の方、それから町が一体となった、そういった取り組み等が今後必要になってくるというふうに認識をいたしておるところでございます。以上です。

○吉岡英允議員

もう時間も少なくなっておりますので、続けていきたいと思っております。

今の資料により、燃えるごみを持ってきたですが、この1袋当たりは一応幾らかかっているかというふうなことは歴然と計算すればわかると思っておりますけれども、幾らかかるとるだけでよかけんから、言うてもらえますか。

○門田藤信生活環境課長

1袋13円ぐらいということをご認識しております。作成費用ということでしょうか。（「違う、処分費です」と呼ぶ者あり）処分費ですね、済みません。

1袋当たりの処分費ということで、158円ぐらいということをご認識しております。

○吉岡英允議員

そうしたところ、この158円かかっているうちでこの袋は350円で10枚買えますので、1枚当たり35円でございます。そうしたところ123円というお金が町費から、我々が1袋出すごとに123円町費も一緒についていくよというふうなことになります。

そうしたところ、一番私が言いたいのは3割が生ごみだというふうなことが現状というふうなことでありますので、この生ごみ以外、先ほど言われたもろもろは減らすことができません。生ごみは、先ほど言いましたように水をよう切って出すとか、またコンポストするとか、また今電気式のリサイクルもございます。その辺で生ごみをとにかくいかに減らすかというふうなことが財政を圧迫しないというふうな手だてだと思えます。

この生ごみ処分代だけで、総費用から袋のごみの費用も引きますと約1億円、この可燃ごみ代かかるようですので、生ごみはその3割ですので3,000万円が生ごみ処分代というふうなことで考えてよかろうかと思えます。

それで、生ごみの処分について一つ言いたいのは、よその市町、私の町のところも補助制度がございます。昨日も片渕栄二郎議員が聞かれたとおり、まず地域住民への周知が一番大事というふうなことは私も認識をいたします。同感でございます。それと生ごみの処理機の補助についてもきのう聞かれましたけども、あるというふうなことでございましたけども、この辺の隣のよその市町は2分の1補助をされております、白石町だけ3分の1の補助でございます。そうしたところ、やっぱり2分の1の補助をしていただきたいと思えます。

調べてみたところ江北、太良、武雄等々、2分の1の補助をされております。ですので、3分の1を2分の1の補助に変えていただいて、補助率を上限どこでも2万円というふうな補助率をされておりますけども、この辺の生ごみ処理機の電気式ですけども大体通常6万円程度しておりますので、2分の1の補助と考えた場合、我が町は環境に優しいまちづくりをしてるんだなというPRも兼ねて3万円の補助に変えていただきたいと思えますけども、それについて町長どう思われるか、お尋ねいたします。

○田島健一町長

生ごみの削減というか減量化というのは大きな課題だというふうに思えます。

先ほどからいろいろと御質問等々いただいているわけでございますけども、やはり生ごみの中には本当にセンターに持っていかないかんものと、自分ちのコンポストで堆肥化に還元できるものがあるんじゃないかというふうに思えます。そういったことから、全ての量を持っていくということじゃなくて、そういった内部でできるやつについては先ほど言われましたように処理機の3万円であるとか2分の1補助とか

そういうことも十分に検討していかななくてはならない項目だというふうに思います。
今後、そこら辺についても内部検討をさせていただきたいというふうに思います。

○吉岡英允議員

内部検討をよろしくお願ひいたしまして、次の3項目めに行かせていただきます。

3項目めは、危機管理体制についてのお尋ねでございます。

本町の地域防災計画を見ると、役場内の職員の役割及び地域との連帯、関係機関への連絡網等の危機管理はよくわかります。災害発生時に中心となる最高責任者はもちろん町長であります。一人の人間である町長にはさまざまな仕事があり、町外に出張しなければならないことも多くあります。そのようなときには副町長がその職務を行うこととなりますが、副町長もまたいろいろな会議等もございます。場合によっては、町長、副町長とも不在のときにも時悪く災害が発生するということがあります。その他の職員が対応をとることになるかと思いますが、大災害の発生ということになりますと携帯電話やスマートフォンが普及した現在といえどもなかなか遠隔地からは正確な状況把握は難しく、その対応に町民から批判が起こるといったこともございます。

そこで、1点目の質問として、昨今災害はいつ発生するか予想がつかない、行政は住民の生命、財産を守り、いついかなるときでも行政機能を発揮しなければならない、ふだんから町長、副町長が同時に不在となることは避ける必要があると考えますが、本町の危機管理体制の考え方についてお尋ねをしたいと思ひます。

○本山隆也総務課長

危機管理体制の考え方についてでございます。

先ほど申されました本町地域防災計画におきましては甚大な災害が発生し、また発生するおそれがある場合、またそれ以外でも町長が必要と認める場合は災害対策本部を設置して町長が本部長となり職員が災害対策に当たるというふうになっております。そのときに、本部長である町長が不在であったときは副町長が本部長、副町長が不在の場合は総務課長が対策本部長となることと決められております。

議員御指摘のとおり、災害はいつ発生するとも限らないことから、夜間の勤務時間外、それから土曜、日曜などの休日の対応につきましても地域防災計画に基づいた防災対策要因の緊急招集と速やかな初動態勢がとれるように定められているところでございます。

申される町長、副町長の不在の場合のときでございますけれども、現在町長、副町長のスケジュールにつきましても、なるだけ同時に不在とならないように調整を行っているところでございます。危機管理体制につきましても行政機関が行政能力、機能が不全とならないよう指揮命令系統が明確に出すことができるよう今後とも努めてまいりたいと思ひております。

○吉岡英允議員

持ち込み資料の3の1を見てください。ちょうどネット上にありましたので持ち込

み資料といたしました。

上村章文さんという方のウェブサイトでございます。これは伊豆大島の台風26号災害における危機管理というふうなことで、平成25年10月16日に伊豆大島のほうに台風が上がっております。それで、土石流が発生し、36の方が死亡され22人が重軽傷を負われたというふうな台風でございます。この上村さんというのは、略歴をちょっと言いますと、東京大学の法学部の出られてから自治省に入省され、香川県の企画部長等をされて自治大学の部長教授をされて、現在ふるさと財団の常務理事というふうなことの役職をされている方が出されたウェブサイトでございます。

表のページは皆様読んでください。裏に行ってください、裏の真ん中辺に赤で括弧をしておりますけども、その上の3行目から読ませていただきたいですけども時間がございませんので、米印で書いたところがございます、町長不在時には町政を預かることが副町長の最大の使命であり、マネジメントの基本を理解していないと言うべきであると。これ、上も読んでもらおうとわかるんですけども、伊豆大島はちょうどこの台風が来たときに町長も副町長も不在だったというふうなことで、その指揮命令系統がおくれたばかりに36の方が亡くなられたというふうな記事でございます。後でよく読んでください、よろしくお願ひします。

それで、この文面について、町長、副町長から一言ずつお話を伺いたいと思います。

○田島健一町長

町長といたしましても危機管理といいますが、これは自然災害だけでなくいろんなことが考えられます、危機管理ということについては。そういうことから、こういった台風時期云々だけじゃなくて常日ごろから私は副町長と連携をし、2人とも一緒に遠出といいますが出張をするということは避けるという基本方針の中で動かさせていただいているところでございます。

そういったことから、副町長にもいろいろと御迷惑をかけているところもありますし、総務課長等々にもいろいろ迷惑をかけてるかと思いますが、一応、とにかく私としては2人とも留守にするということは絶対にしないように肝に銘じているところでございます。

以上です。

○百武和義副町長

ただいま町長が述べられたとおりでございますけども、参考に申し上げますと今年度白石町のほうでは危機管理マニュアルを遅ればせながら策定をするように総務課と、また上のほうとも協議をしているところでございます。

以上です。

○吉岡英允議員

そうしたところ、極力交通機関でも同乗されて移動をしないとか、2人とも同時出張等を遠出をしないというようなことでお言葉をいただきましたので、我々安心して生活ができるというようなことを安堵いたしました。

そしたら、2点目の質問ですけども、これも同様の危機管理です。これも教育委員会についても同様じゃないかなと思う次第でございます。

教育長が北村氏でありまして、また教育長職務代理者の稲佐氏がいらっしゃいますけども、同様なことを教育委員会についてもお伺いをしたいと思えます。

○松尾裕哉学校教育課長

教育委員会としての体制でございますけども、小・中学校の危機管理につきましては管理職を中心として連絡体制を年度ごとで年度当初に校長会等に提案して理解を求めております。

教育委員会の体制としましては、主任指導主事、それから学校教育課長、教育長、もちろん教育委員の皆様方と連絡をとり合ひまして時間的なロス等がないようにしておりますが、特に今申し上げた3名が同時に不在にならないようにということで、少なくとも2名は在籍するようなどいう形で今体制をとっているところでございます。

また、学校の窓口としましては管理職、校長、教頭等がすぐ連絡がとれるような体制をとっております。必要に応じまして教育委員会、校長会の代表等々、災害等が起きましたらすぐ会議等を持ちまして体制に当たるようにいたしてあります。予見可能な場合の対処、予見不可能な場合の対処等で対応していくようにしております。

以上でございます。

○本山隆也総務課長

今課長が申されたとおり、なるべくトップの一緒の出張は避けたいと思えますけども、それもちよっと程度でございますので、町内、県内、どうしても2名の出席を求めたり、この現在トップと議員の皆様がいるこの場でさえも一緒にいるなどということに究極なつてまいりますので、そこはなるべくということで御理解を願いたたいと思えます。よろしくお願ひします。

○吉岡英允議員

よくわかりました。そうしたところ、先ほどのまた教育委員会のほうに戻りますけども、先ほどと同じですけども教育長と教育長職務代理者が同時に移動されることはめつたに余りないかなと思うんですけども、何かの会合の折とかに同じ車に乗して移動されることは多々あるのでしょうか、お伺ひしたいと思えます。

○北村喜久次教育長

御承知のように私の職務代理が稲佐委員になりました。先ほどのお尋ねのことですけども、同時に移動するということはほとんどなくなりました。前年までは教育委員長という職がありましたので、結構同じ会議に2人とも出るというのが多かつたんです、でも新しい制度のもとそれがほとんどなくなっております。

○吉岡英允議員

よくわかりました。これ余談になりますけども、先ほど中国のほうでG20があつた

んですけども、そのときには総理、副総理と一緒に同席して同じ政府専用機で行かれておりますけども、その危機管理というのは菅官房長官ですか、あの方が大体ナンバー2だそうです。麻生さんはナンバー2じゃないというふうなことで、一国の大臣だというふうなことで、管さんはもう移動されないそうです。めったに東京を離れることはないというふうなことで、やはりそういうふうなかなめを政府としてもとられておりますので。

また、余談ですけども、政府専用機も2機あって、2機とも行って2機帰ると。1機がエンジン故障をした場合、帰ってこられんようになると思うんです、1機で行った場合は。そうしたところ、2機行って、安全なら2機帰ってくると。人材の派遣についてもそういうふうな、先ほど前段でも申したとおり官房長官は国内に絶対いるというようなことですので、我が町も安全・安心な町をつくっていただきたいと思いついて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○白武 悟議長

これで吉岡英允議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

これにて散会します。

15時10分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年9月9日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 内 野 さよ子

署 名 議 員 西 山 清 則

事 務 局 長 吉 岡 正 博